

情報コミュニケーション学部

1 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(理念・目的等) A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	【現状】 「権利自由、独立自治」という建学の精神は、現代風に表現すれば「個を強くする」ということにつながっている。この学部は、21世紀の高度情報化社会における情報やコミュニケーションの抱える問題を社会科学的に分析し、新たな社会の枠組みを創造できる人材を育成するというユニークな理念・目的を掲げ、これを使命としており、こうした人材育成への要望には切なるものがある。 設置計画の段階から各方面にアンケート調査を行い、早期に広報委員会を設置して認可申請中にも学部ガイドを作成して関係方面に情報の提供を行ったが、その後も学部ガイドの作成、受験相談会での説明、ホームページでの情報の提供に努めている。 情報コミュニケーション学部は、人間関係の生成・発展のあり方と、これを基礎とした社会的な諸制度の生成・発展のあり方を決定している最も基本的な原理を、情報とコミュニケーションが一体化した「情報コミュニケーション過程」として捉え、その解明を目的としている。人間社会形成の基本原理解である「情報コミュニケーション」を研究の対象として「情報コミュニケーション学」の究明を提唱し、そのために従来の学の体系を総合的に検証し、再構築することをめざす。従って、本学部における教育目標は、現代社会の変化を的確に把握して諸課題を設定・究明すること、そのための人材を育成する学際的な高度教養教育の確立にあると考える。 【長所】 情報社会におけるコミュニケーションの問題性が徐々に明らかになりつつあり、学部のユニークさが注目されている。学部独自の広報委員会の活動が活発であり、多数の教員に学生の有志も加わって、学生の中から見た学部理念・目的・教育目標の周知方法が効果を上げている。 【問題点】 情報社会におけるコミュニケーションの問題点をトータルに認識し分析することを目指しているため、カバーする領域が広く総花的になりがちである。 当初は、情報とコミュニケーションの複合的な学部名称が、社会科学系の学部であることの理解を阻害していた嫌いがあり、特に従来の学問領域にこだわる保護者には理解が徹底しないところがあったが、学生には次第にその趣旨が理解されつつある。	・左記の問題点に対する改善方策 カリキュラムの見直しなど、委員会を設置して検討に着手したが、改善方針の策定などは卒業生が出る2008年度以降になる。第1期生の卒業の実績を見て、必要があれば改善方針を策定したい。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(理念・目的等の検証) C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標	【現状】 明治大学自己点検・評価委員会による検証体制の下で定期的に検証を行うほか、学部内の自己点検・評価委員会による検証、さらには、将来構想委員会による将来構想とのかかわりでの検証や見直し等を行う。	・左記の問題点に対する改善方策 必修科目やゼミナール科目等の運営を円滑に行うための意見交換をさらに実施し、新学部として提唱

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
育目標を検証する仕組みの導入状況 C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況	21世紀高度情報社会における人間コミュニケーションの変容状況の分析検討は、現代社会においてもっともその成果が期待されている研究・教育分野のひとつである。そこで、目下は、これらの理念・目的・教育目標を特に見直す必要はないと考えている。 見直しの必要性の有無等は、第1期生の卒業生が出る2008年度以降に検討することになる。 【長所】 学部発足以来、新規の教育課程が学部としての理念や目標の実現に合致しているかどうかの検証を行ってきた。学部執行部は勿論のこと、組織としては、学部内の自己点検委員会が主催する「授業運営懇談会」で学部全体のカリキュラムの達成度や課題を教員間で共有し、「情報コミュニケーション学研究会」では、学部として提唱する「情報コミュニケーション学」の確立を目指している。また、2008年度の学部完成年度以降を目標に、「適正規模・カリキュラム検討委員会」でカリキュラムの全面的な見直しを検討している。さらに「将来構想委員会」では大学院研究科の開設を目途に準備を進めている。 【問題点】 新学部として提唱している「情報コミュニケーション学」に対して全教員が理解を共有しているところまでには至っていない。また、その実現の基盤となる教育課程、中でも必修科目やゼミナール科目等の運営を円滑に行うための意見交換は、上記の会合等で行ってはいるが、全教員が共有するには至っていない。	している「情報コミュニケーション学」に対し全教員が理解を共有していく。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(健全性、モラル等) C群・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況	【現状】 全学的に組織されている人権委員会、セクシャル・ハラスメント対策委員会に委員を送り、学部内で問題が生じた際には適切に対処できるようにしている。その際、当事者の個人情報の保護についても、大学の基準に従って適切に対処している。 【長所】 【問題点】	・左記の問題点に対する改善方策

1 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学・学部における特色ある取組)	【現状】 本学部は学部設立の理念の実現のために「情報コミュニケーション学」を提唱している。そのために学部内で積極的に研究会活動を行う他、「情報コミュニケーション学研究所」の開設も目指している。また、学部の母体の一部となった明治大学短期大学の歴史を踏まえ、先駆的な女子高等教育を担った専門部女子部の精神を継承し、「ジェンダー研究所」の開設の実現に向けて働きかけていく。	・左記の問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	【長所】 【問題点】	

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 本学部は、現代社会特有の諸問題を解くための方策として、従来の学問分野の枠を超え、総合的・学際的に取り組むため、「情報コミュニケーション学」を21世紀に期待される新たな学問体系とし、その構築を学部の課題として設定している。		
(教育研究組織) A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性	【現状】 1 学科制の学部ではあるが、複合的な性格の学部でもあるために2004年4月の開設時に文部科学省の設置基準に合う32名の専任教員で発足した。その後、2名の専任教員が補充され、1名は退職し現在は33名の専任教員により構成されている。 本学部は、情報コミュニケーション学科の1学科制であるが、2年次よりは「情報社会コース」と「人間コミュニケーションコース」の2コースに分かれる履修の形態をとっている。学生は興味を中心や得意分野によりそれぞれのコースを進むが、授業選択の規制はゆるやかで、自由度を保証している。初年度生の卒業する2008年度を目途に、大学院研究科開設を準備しており、そのためのカリキュラムや教員組織について鋭意検討中である。 学部内には情報コミュニケーション学研究所を設置し、研究を推進している。 【長所】 法律系・経済系といった社会科学系の教員が多いことが特徴であるが、このほかにも人文系・言語系、さらには自然科学系の教員まであらゆる分野の教員により構成されていることが特徴となっている。 【問題点】 本学部が総合社会科学部的な研究・教育を目指していること、高度教養教育をも標榜していることから、引き続き社会科学系と人文系の教員の充実が図られる必要がある。	・左記の問題点に対する改善方策 学部の完成を待って2008年4月からの大学院修士課程の開設を計画している。この計画の達成に合わせる形で強化すべき分野の教員の充実に努めることとする。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究組織の検証) C群・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	【現状】 学部執行部が統括的に具体的問題に対処するほか、学部内の自己点検委員会を中心として、カリキュラム、教員組織、教育活動の実態などについて検討し、さらに授業運営委員会の言語教育検討部会、情報関連教育検討部会等、科目群ごとに課題を検証する組織があり、活動している。	・左記の問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	【長所】 【問題点】	

3 学士課程の教育内容・方法等

(1)教育課程等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学部・学科等の教育課程) ★目的・目標 総合的な視野から物事を見ることのできる能力, 自主的, 総合的, 批判的に物事を思考し, 的確に判断できる能力等を育成するとともに, 豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するような高度教養教育を実施する。		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連	【現状】 本学部は、高度情報化社会に発生する社会問題に的確に対応できる職業人・社会人を育成するために、情報コミュニケーションのプロセスを基礎においた問題解決の実践的能力を培う教育課程を有している。それを通して学校教育法、大学設置基準の要請に込えている。 前述の理念・目的を実現するために、社会・人間クラスター、情報メディアクラスター、言語クラスターの科目群からなる体系的なカリキュラムを設置している。情報コミュニケーション学科の1学科制ではあるが、マクロな社会システムを探究の中心に据えた情報社会コースと、ミクロな人間関係を探究の中心に据えた人間コミュニケーションコースを設け、2年次からコース選択を行い段階的な履修を促している。 高度教養教育を推進する本学部においては、特に1・2年次の基礎教育が重視される。そのため、必修科目の大半を1年次に配置して、学生の知識の基礎固めを図っている。なかでも「情報倫理」は、情報の流通速度が高められたコミュニティで発生する倫理的問題を扱い、情報コミュニケーションを考察するうえでの、基本的な考え方を教育している。また、学部間共通科目の運営に多くの教員が係わっており、それらの科目を積極的に履修するように学生に指導している。 学部の性質上、個々の学生の専門科目履修は、法学・経済学・社会学・政治学などの広範な社会系諸科学の学際領域にそれぞれ収斂していく必要がある。学部では、それに対応するための豊富な選択科目を準備しているが、学生が無計画に履修すれば力が分散して体系的な履修にならない可能性がある。それを防ぐために、進路タイプ別履修モデルを提示し、学生の希望に応じた履修科目のガイドラインを示している。 以上のように、本学部は高度教養教育を目指しているため、一般教養科目群と専門科目群の明示的な区別はなく、言い換えれば、一般教養科目が専門科目の基礎となるような形で体系的に配置されている。また、外国語科目は言語クラスターで、情報教育科目は情報メディアクラスターで、それぞれ体系化されており、外国語や情報科目に軸足を置いた学際的な研究を究める道筋も選択できるように配慮してある。さらに学生の心身の健康の保持・増進を目指した、理論と実践を合わせて教育するウェルネス科目群を配置している。	・左記の問題点に対する改善方策 本学部は2004年度に開設したため、理念の実現評価・改善は、少なくとも第1期の卒業生が出る2008年以降になる。しかし、2005年度より、適正規模・カリキュラム検討委員会を発足させ、問題点の先行的な洗い直しを開始している。 具体的にはカリキュラム改正に向けて、学生アンケートをとり、現行の制度の問題点を把握するとともに、上記委員会での検討、および教授会での議論をこれまで重ねてきた。これからは、2008年度入学からのカリキュラム改正に向けた教授会審議および学則別表改正という具体的作業に入る段階に達している。 なお、左記の問題点に対する改善方策として挙げられる具体的内容は、別表の通りである。
A群・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性		
A群・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ		
B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性		
B群・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性		
B群・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性	【長所】 情報コミュニケーションをキーワードに社会科学を中心にした学際領域を広くカバーする高度教養教育の実現を目指した教育課程となっている。 【問題点】 2004年度設置の新学部として自由度の大きいコース制を取り入れて現行の教育課程を構成したが、入学してきた学生がコース制の意義を十分に理解してその特長を生かした履修をしておらず、むしろ安易な履修の仕方に流れるなどの傾向も見られる。	
B群・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性, 妥当性 B群・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況 C群・グローバル化時代に対応させた教育, 倫理性を培う教育, コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における, そうした教育の教養教育上の位置づけ C群・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における, そうした教育の教育課程上の位置づけ C群・学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(カリキュラムにおける高・大の接続)		
★目的・目標 多様な入学生を受入れており、学士課程教育が円滑に開始できるよう導入教育を行う。		
A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	【現状】 付属明治高校を対象にプレカレッジプログラムを開始している。一般高校についても依頼に応じて講師派遣をして、高校の教育との連続性の確保を図っている。「情報リテラシー」の履修に関しては、入学手続き時に学生にアンケートをとって高校からの履修が連続的になるようにクラス編成を工夫している。英語については、入学形態に応じたTAによる補習・相談を実施している。 【長所】 きめ細かい対応が可能である。 【問題点】 外国人留学生やスポーツAOなどの入試形態が多様化しつつあるなかで、英語などの習熟度別クラス編成などの対応が必要となっている。大学院が未設置のためTAとなる優秀な大学院生の確保が難しい。	・左記の問題点に対する改善方策 英語においては、2007年度から習熟度別のクラス編成の導入を実施すべく準備をすすめる。他の授業についてもTAの対応の強化を検討する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(カリキュラムと国家試験)		
★目的・目標 国家試験や、各種民間試験に対応した履修上の配慮をしていく。		
C群・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率	【現状】 公務員試験や教職課程認定に対応したカリキュラムとなっている。また、国家試験ではないが、社会調査士資格認定機構から7科目の科目認定を受けたので、2007年度から若干名の社会調査士を輩出できる見込みである。情報関連資格取得支援のため「ネットワーク技術Ⅰ－Ⅳ」や「データベース実習Ⅰ－Ⅱ」を開講している。情報技術者試験では、オラクルデータベース技術試験で合格者が出ている。その他、TOEICの学内試験実施をしている。 【長所】 広い領域の資格に向けた対応ができています。 【問題点】 卒業生がいないため、まだ見えてきていない。	・左記の問題点に対する改善方策 卒業生の状況を見て改善の検討に着手する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(インターンシップ、ボランティア)		
★目的・目標 在学中から社会参画に対する学生の意識を高めるために、インターンシップに力を入れていく。		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
C群・インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性 C群・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性	【現状】 本学部では、2006年度から学生をインターンシップに派遣する予定である。2004年度は「キャリアデザイン」という科目を通して、インターンシップへの動機を高める方策をとっている。2005年度は「インターンシップ入門」を開講して、インターンシップへの準備を進めた。インターン先の確保が課題である。 2006年度は、本学部第1期生のうち35名の学生が、夏季休暇中または10月11月のインターンシップ実習に参加した。その実習成果を確認するために開催した「インターンシップ体験報告会・懇親会」においては、学生・教員に加えて、多数の実習先の指導担当者が参加して、意見交換が行われた。また、インターンシップの実習成果は、情報コミュニケーション学部/インターンシップ体験レポート」という冊子に印刷・編集され、学生・教員等に配布されている。 【長所】 卒業生には広い分野に向けた就職先がひらけているので、在学中に就業経験をして、職務内容を知ることは重要である。学生からの期待も高く、学生の約半数がオリエンテーションに出席している。 「インターンシップ入門」から「インターンシップ実習」へと段階的組まれたインターンシップのカリキュラムは、説明会・ガイダンスへの参加から、「参加学生調査・応募動機書」の作成・提出、実習先事前訪問、「事前学習レポート」作成・提出、「実習体験レポート」「実習日誌」の作成・提出にいたるプロセスが重視されており、キャリア教育として重要な機能を果たしている。 【問題点】 インターンシップ先の確保のなど、実施に向けた問題が懸念される。2006年度の1期生の活動から問題点が洗い出される見込みである。	・左記の問題点に対する改善方策 インターンシップについては、2006・2007年度年度の実績をみてインターンシップ委員会で改善を検討する。ボランティアについては、今後検討に着手する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(履修科目の区分)		
★目的・目標 情報コミュニケーションという学際分野の特徴を明確化した履修科目の体系的な区分、必修・選択の適切な量的配分を目指している。		
B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	【現状】 本学部は、全開講科目に占める必修科目は比較的少ない(卒業単位124単位中の30単位)。それは、学際領域をターゲットにした本学部の教育方針から、学生がおのの学究を深める学問領域を選択できる構成になっている。ただ学生の知識の基礎固めという観点から、必修科目の多くが1年次に集中して1年生の精神的な負荷が高くなっている。こうした方法が妥当かどうかは今後の評価が必要である。	・左記の問題点に対する改善方策 2005年度は、必修科目を中心としたカリキュラムに関する学生アンケートを実施した。そのアンケートの内容をもとに、また、各教員からの授業運営上の問題点をフィードバックし、適正規模・カリキュラム検討委員会で改正案を決める。適正規模・カリキュラム検討委員会で改正案を検討してきた。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	【長所】 広い学際領域を、学生が個々に将来目標に合わせた柔軟な履修ができる。 【問題点】 将来目標が明確でない学生は、選択する履修科目が分散して体系的な学習が実現しにくい傾向がある。	このため、これまでの情報社会コースと人間コミュニケーションコースという2コース編成を見直し、より体系的な学習が可能となるように4コース制に改変すること、新たに基礎教育科目群を設置することなど、根本的なカリキュラム改正を検討しており、2007年度中には改善方策を明確にする。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(授業形態と単位の関係) ★目的・目標 実習や演習などの多角的な授業形態をとりいれつつ、学生の達成度に合わせた確実な単位認定を目指していく。		
A群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	【現状】 本学部は、現在のところ、語学系の諸科目とデータベース実習・社会調査実習が実習科目である。実習科目では、週2時間の授業と週1時間の自習を1学期15週行うことで1単位となっている。それ以外の科目は、講義科目となっており、週2時間の授業と週4時間の自習を1学期15週行うことで2単位となっている。ただし、ゼミナール科目と社会調査実習は、科目の性質上、長期的な一貫した教育が必要と考え、前後期の2学期を通じての履修としている。 【長所】 伝統的な方法で理解されやすい。 【問題点】 前後期を各1学期として独立した運営を進める中で、2学期を通じての履修科目を将来どのように扱うか検討が必要である。ウェルネスについては、他学部が体育実技を通年2学期の実習科目としているなかで、本学部は1学期の講義科目として運営しており、全学共通の合宿履修に参加できない問題が出ている。	・左記の問題点に対する改善方策 適正規模・カリキュラム検討委員会で検討し、問題点を改善する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(単位互換、単位認定等) ★目的・目標 学際的な学問を謳う本学部の理念からして、教育・研究の場を国内に限らず、広く世界に求めることは必要なことである。国内外の大学で履修した単位を互換・認定することで、学生の履修の便宜を図るとともに、広い視野を身につけもらうことが重要であると考え。さらに、大学キャンパスという場に限らず、社会で実体験を積むこともまた本学部の理念にかなう制度であり、今後一層の取組みを目指したい。		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
B群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性 B群・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性 B群・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合 C群・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ C群・発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性	【現状】 本学では、50 校以上に上る海外協定校との間で 30 単位を限度として単位互換を認めている。2005 年度よりプレカレッジプログラムがスタートし、付属明治高校より学生を受け入れ、単位認定を行っている。また、学部の正規授業の一環としてインターンシップ制度を取り入れ、実際にインターンとして就業する前に、キャリアデザイン及びインターンシップ入門等の授業を履修することで備えている。これらの科目の履修は全て単位として認定されている。 卒業必要単位数は 124 単位以上のうち、1・2年次に学部必修科目 30 単位、クラスター毎に卒業必要単位数 56 単位、また、履修コース毎に必要な単位数として、それぞれのコース科目から最低 20 単位を修得することを定めている。 本学部独自の学生交流協定は現在のところ行っていない。 【長所】 プレカレッジプログラムについては、付属明治高校生が入学前に授業を履修できることで、大学教育への理解や進路の決定などに役立てることができる。また、インターンシップについても、今後の進路決定などに役立てることができる。 本学部設置科目以外については他学部授業科目等の履修を認めている。ただし、同種の授業科目が本学部にある場合については、原則として本学部での科目履修を指導することで、本学部の教育課程重視の基本を堅持している。 国際交流センターを窓口とした協定校との学生交流は実施している。受け入れについては 2005 年度より協定校からの留学生を迎えている。 【問題点】 情報コミュニケーション学部では、他大学との単位互換についてはまだ該当する事例がなく、具体的な認定については検討中である。 プレカレッジプログラムについては、まだ該当者数が少なく、方法の適切性については今後の検討が必要。インターンシップについては、インターン先の企業の安定的な確保が必要である。 1 年次の必修科目が多いという意見もあり、現在 2008 年度の新カリキュラムへ向けて適正規模・カリキュラム検討委員会において検討中である。 本学部の学生の協定校への派遣については、2005 年度はまだ実績数が少ないが、国際交流センターと連携しながら、今後積極的に実施する。	・左記の問題点に対する改善方策 まだ本学部に該当する事例が少ない。今後具体的に想定されるケースについて既修得単位の認定に関する学部内のルール作りを進める。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(開設授業科目における専・兼比率等) ★ 目的・目標 きめこまやかな教育を実現するため、専任教員の比率をあげるのを目標にしている。		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
B群・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	【現状】 専任の担当比率は30%となっている。学内他学部に比べて小さいので、比率をあげたい。 語学や情報リテラシーでは、同一科目を複数のクラスで行っており兼任教員の比率も高いので、懇談会を開催して兼任教員からの教育内容への提言を受けている。	・左記の問題点に対する改善方策 専任教員の増員に向けて、「年度計画書」などに従い、改善を図る。
B群・兼任教員等の教育課程への関与の状況	【長所】 兼任教員の協力を求めていることが、教育課程への広い学問領域の反映に効果がある。 【問題点】 他学部に比べて対学生定員の専任教員数が少ない。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)		
★目的・目標 社会人や外国人、帰国生徒など、通常の日本での高等学校教育を受けていない、あるいは高等学校を卒業してからの時間の経過した学生などが大学での教育を円滑に受けることのできるような支援をする。		

C群・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	【現状】 外国人留学生については、入学時に国際交流センターで全学部一括してガイダンスを行い、日本での大学生活へのスムーズな導入を促している。また、学部としても独自の入学時ガイダンスを行っている。授業では全学的に留学生向けの「日本語」「日本事情」を開講しており、日本や日本文化についての理解を助け、大学での授業に適應できるような配慮をしている。 社会人学生や帰国生徒は今のところ在籍しておらず、特に配慮も講じていない。 【長所】 大学全体とは別個に本学部独自に留学生向けの配慮を講じている。すなわち、入学時には学部単位での留学生のガイダンスを催し、履修方法や学生生活についてのきめ細かい指導を行っている。また、学部内に「日本語」担当を通して長年留学生を指導した経験のある教員がおり、留学生に学業や学生生活上の問題が生じた時には、外国人特有の問題を踏まえて適宜指導し、対処する。 【問題点】 現状には特段の問題点はない。引き続きこの状態を維持する。	・左記の問題点に対する改善方策
--	--	-----------------

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(生涯学習への対応)		
★目的・目標 大学は学齢期の学生のみでなく、その研究や教育の成果を広く社会に開かれたものとして還元していく責務がある。社会人に向け、勉学を深める意欲、資格取得や実務学習などの生涯にわたる学習の要請に応える。		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
B群・生涯学習への対応とための措置の適切性、妥当性	【現状】 全学的にリバティ・アカデミーを通じて推進している。リバティ・アカデミーは2003年度より開始された新しい制度である。本学部としても講師派遣などで協力している。 【長所】 各学部の枠を超え全学的に一体となって取り組んでおり、生涯学習関連の講座として、教養、資格取得、転職希望者や働きながらさらにキャリアを積もうとする人々への実務など、時代の要請に応えるべく各種の講座が設置されている。 【問題点】 本学部教員のリバティ・アカデミーへの講師としての参加は、まだあまり多いとはいえない。	・左記の問題点に対する改善方策 本学部としては、学部開設期にあたり教員の体制も整わなかったが、今後はさらに講師派遣や学部の特性を生かした講座の開設などで積極的に協力していく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(正課外教育) ★目的・目標 正規の授業の枠を超えて、学生の学習効果や学部での活動への帰属意識を高めたり、交流を深めたり、また進路に向けての効果的なサポートを目指す。		
C群・正課外教育の充実度	【現状】 資格取得に向けたトレーニングコースなどが考えられるが、まだ実施していない。シラバスに資格取得に向けた資料をまとめている。 2006年度に発足したゼミナール協議会が、各ゼミナールの研究成果を発表する「ゼミナール大会」の主催や、新入生オリエンテーションにおける新入生指導等の活動を活発に行っている。 秘書技能検定、簿記検定等の資格試験を受けるための実力をつけたい学生や、TOEICのスコアアップ等の語学力向上を目指す学生のニーズに応えるため、リバティ・アカデミー講座と提携をして、学生が無料で講座を受講できる制度を2006年度から設けた。2006年度の前期は145名、後記は40名の学生が、この制度を利用している。 【長所】 総合大学である明治大学の利点を活かして、学生のニーズに対応する正課外教育が提供できている。 【問題点】 今後も、正課外教育の充実を図る必要がある。	・左記の問題点に対する改善方策 今後さらに学生の要望なども踏まえて充実に向け適正規模・カリキュラム検討委員会等で検討していく。

(2) 教育方法等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育効果の測定) ★目的・目標		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
学生の学習達成度を的確に判断して、教育内容に反映させる枠組みを確立する。学習達成度は、アンケートなどを通じた学生からの申し出と、成績評価の際の教員による評価と、資格試験などの外部基準によるものがあり、それぞれ充実させる。		
B群・教育上の効果を測定するための方法の適切性 B群・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況 B群・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況 B群・卒業生の進路状況 C群・教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況 C群・教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況 C群・教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況 C群・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況	【現状】 個々の科目では、授業改善アンケートなどを通じて学生の意見を収集し、教育の改善に利用している。成績評価についてはGPA制度を導入して、学生の履修指導や顕彰に利用し教育上の効果の測定としている。 英語についてはTOEICの一斉受験を定期的に行っている。 情報リテラシーや基礎語学などの同一科目を多くの教員で担当する場合は、担当教員懇談会を開いて教育内容の統一と、効率化に向けた対処を行っている。 【長所】 理想的な方法がないなかで、多面的な対処を試みている。 【問題点】 異なった授業科目においてそれぞれどのように測定していかかは教員間で意見の一致が見られていない。そのため、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入ができていない。	・左記の問題点に対する改善方策 科目を横断したかたちでの教育効果測定には画一的な方法・尺度を導入するのは困難であり、新しいアイデアを案出する必要がある。授業運営委員会などの場において、教員間で議論を重ね、合意に向けた意識合わせを図っていく。2007年度に卒業生が出た段階で進路状況を調査し、学部全体としては評価する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(厳格な成績評価の仕組み) ★目的・目標 学外と単位互換ができるような、厳格な成績評価の仕組みを確立していく。		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
A群・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性 A群・成績評価法、成績評価基準の適切性 B群・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況 B群・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性 C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況	【現状】 本学部では、年間申請上限単位数を44に設定している。また、発足以来GPA制度を導入している。各科目の評価基準はシラバスに明示するように促しており、その基準の達成度を試験またはレポートなどの平常点でもって100点満点で評価するように求めている。評価時点で、A評価(90点以上)の学生が3割以上、AとB評価(80点以上)が合わせて7割以上、F評価(60点未満の落第)の学生が3割以上のいずれかに該当する場合は、教員に採点の根拠の報告を文書で求めている。 取得単位とGPAに応じて履修指導すべき成績不良者の選定、各種表彰制度・奨学金付与の対象となる成績優秀者の選定を行っている。その修学指導制度とともに、3年次進級には、所定の単位数の取得を必要と設定しており、学生の質の確保を維持する仕組みが運用できている。なお、成績照会期間を設け、学生からの成績の問い合わせに対応している。 【長所】 年間申請上限単位数44には再履修科目の単位数も含まれることから、学生が適切な授業計画を行えるよう規定している。単位数とGPA制度で学生が履修のペースをつかむことができる。奨学金などの表彰制度で学生の学習意欲が喚起されている。 【問題点】 学部設置2年目であるので、まだ問題事例があがっていない。	・左記の問題点に対する改善方策 今後、授業運営委員会と修学委員会の活動を通して問題点の洗い出しを行う。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(履修指導) ★目的・目標 学部の特徴である学際性に鑑み、学生の進路希望に合わせたきめこまやかな履修指導を行う。特に成績不良者に対しては、定期的に密な履修指導をする。		
A群・学生に対する履修指導の適切性 B群・オフィスアワーの制度化の状況 B群・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性 C群・学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況	【現状】 入学時や学期始めにはオリエンテーションを行い、履修指導を徹底している。加えて常時、専任が対応するゼミナールを履修相談に活用している。オフィスアワーは申し込みにより対応することになっているが、申し込みはほとんどなく、ゼミナールで今のところ十分のようである。修得単位とGPAに応じて成績不良と判定された者は、履修指導の対象となり、1年間の指導期間に入る。学習計画書を提出し、修学指導員との面談をしなければならない。進路タイプ別のアカデミック・アドバイザー制度を導入して、履修説明会を個別に開催したうえ、資格取得などのキャリア支援を加えて行っている。 【長所】 学生個々の事情や希望に応じたきめこまやかな履修指導が実現できている。	・左記の問題点に対する改善方策 現状の方針で問題点が低減されるかについて、修学委員会を中心に検証していく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
C群・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	【問題点】 1年間の履修指導期間を経過しても改善しない成績不良学生に対しては、生活面まで含めた指導を行ったり、保護者を伴った面談をしたり、学生相談室と連携した指導を行ったり、と対処している。 しかし、大学での勉学動機が不明確である等の理由により、複数年にわたり留年ないし休学する学生が数名ではあるが存在する。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育改善への組織的な取り組み) ★目的・目標 現在行われている学部での教育は本学部の理念に基づき構想・構成されているが、実際の運用上には様々な制約があり、完全なものではない。これを少しでも良いものにしていくため、学生の声を吸い上げ、教員からの提言を取り上げるなどして、改善の方途を探る。		
A群・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性 A群・シラバスの作成と活用状況 A群・学生による授業評価の活用状況 B群・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性 C群・FDの継続的实施を図る方途の適切性 C群・学生満足度調査の導入状況 C群・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 C群・雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況	【現状】 学生の学習意欲を動機付け、教員もそれに積極的に関与するための有効な方策として、1年次から4年次まで発展的に設置されたゼミナールを位置づけ、このうち1年次の基礎ゼミナールを必修としている。現代社会の諸問題に関心を持ち、自ら解明しようとする姿勢を育むためである。2年次の問題発見ゼミナールは選択科目だが、学生の受講率はきわめて高い。 シラバスの作成については、一定の形式に基づく標準化されたフォームが採用されており、全教員が統一された書式に従って記載している。これは、全学のOh-o! Meijiシステムによって、ウェブ上でも閲覧可能である。 教員の教育指導方法の改善促進のために、全学統一フォームの学生の授業改善アンケートを実施した。その結果は専門の業者の元で分析され、教員各個人に直接渡されている。 また、学部独自でも必修科目授業改善アンケートを実施した。学生は教員や学部事務室などを通して授業に対する要望をかなり表明してきている。これらをもとに、全学的なもの他に、現状での問題点を明らかにするために構成した学部独自のアンケートを作成し、実施した。その結果は、数値として示せるものは集計して全教員に配布した。このアンケートでは、外国語科目、特に英語に対する学生の改善の要望が多く、その他、大規模な必修授業の問題点、ゼミナール科目の運営の問題などが浮上した。 学部内でのFD委員会を母体として、専任教員による授業運営懇談会を実施し、教員間で情報を共有して教育指導の質の向上を図っている。2005年度には3回開催し、特に基礎ゼミナールの現状と問題点を炙り出した。2006年度にはそれをもとにカリキュラム改正の議論を進めた。学部の代表として選出された委員が全学のFD委員会に参加しており、FD委員会の決定事項等の学部等への説明や、学部からの連絡を図っている。また学部のFD委員会も独自の活動をしている。	・左記の問題点に対する改善方策 ゼミナールの開講数が多いということは、教員の授業担当の負担ともなり、そのため担当を敬遠する教員も出てくる。新学部としての完成年次を終えた2008年度にはカリキュラムの大幅な改訂を実施するが、ゼミナール科目の運営の仕方も大きな課題として検討作業中である。 カリキュラム改正の大きな変更点は、現行の「人間コミュニケーションコース」と「情報社会コース」の2コース制を、「社会システムと公共性」「組織と人間」「言語と文化」「メディアと人間」の4コース制に改めること、学際性を謳う学部の中核科目として「情報コミュニケーション学」を位置づけ、4コースに応じて展開し、全専任教員が運営に携わること、その土台として充実させるべき基礎教育科目群を設置すること等である。カリキュラム改正に際しては、全教員の意思の統一を図るため、適宜教員懇談会やアンケート調査を実施する。 アンケートの結果を関係する担当教員には公開し、専任教員を中心として担当者間での話し合いを活発にし、授業改善への実効性のある取り組みを促進する。また、学生がどのような内容の満足度調査を望んでいるかを検討する。さらに、アンケートの有効性を高める

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
C群・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性	【長所】 ゼミナールでは、各担当教員の得意分野をモデルに、具体例を通して実感的に考え、学習することができる。また、少人数で受動的ではなく、自発的、積極的に学習に取り組む姿勢を育てることもできる。 学生による授業改善アンケートの結果で授業実施上の問題点を知り、担当者に改善を求めることができる。 全学の授業ごとのアンケート結果は、担当者ごとに活用して改善の参考としている。学部独自のアンケートは学生からの改善要望に対処するための資料となり、また、カリキュラム構成上の問題点を明らかにすることもできる。今回、特に学生の要望の多かった英語の授業に関しては、担当者に改善に向けて適切に取り組むよう依頼した。アンケートの実施により、直接教員や事務室に訴えてくる学生以外の学生の意見や要望を把握することができる。 シラバスは、授業の概要・目的、授業内容、履修の注意点、教科書、参考書、成績評価の方法などの項目から成り、学生が履修を考えるにあたって事前に各授業についての必要な情報を得、学習の目安を立て、勉学の意欲、動機付けのために役に立っている。 現在は、全学のFD委員会委員が学部のFD委員会の委員長でもあるため、このため両FD委員会は連携を図り、全体として有効に機能しており、FD活動に対する組織的取組みは適切な状況が保たれている。 【問題点】 1年次の基礎ゼミナールは専任教員も学生も全員参加であるため、希望するゼミナールに入りにくい、ゼミナールによって人数にばらつきがある、等の問題点もある。2年次の問題発見ゼミナールは原則として全専任教員が受け持つことになっているが、担当しない教員が若干出た。更に3・4年次になると問題分析ゼミナール、問題解決ゼミナールへと進むが、年次により教員が担当しない場合や、非常勤の教員が年度ごとに単発的に担当すると、ゼミナール科目の連続性、発展性に問題が生じることもなる。 日ごろ学生は事務室などに授業への不満や要望を訴えてくるが、アンケートでは賛否双方の意見が分かれるものも多かった。アンケートの項目が詳細に涉って、集計に時間がかかり、また、記述式のはすべてを公開することは難しい。学生の満足度を全体的に把握するための方法としては現在ではアンケート以外の方法がない。また、アンケートの項目の設定により得られる情報やその後の分析、活用に影響が大きい。 シラバスは担当教員によって記載の濃淡にばらつきがあり、学生にとっては十分な情報が得られないこともある。また、実際の授業進行がシラバスと一致していないという学生からの申し出もあった。	ための調査項目の設定などをより精度の高いものにする。 シラバスの記載については、執筆依頼の際に記載漏れや不十分な記載のないよう周知徹底する。また、シラバスと授業との不一致が指摘された教員に対しては、改善を求めた。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(授業形態と授業方法の関係)		
★目的・目標	科目の特性に応じた授業規模を実現する。また、人数の多い講義科目においても学生の参加意識を高める。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
B群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性 B群・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性 B群・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性	【現状】 授業運営委員会のもとに、言語・外国語教育、情報教育に関する部会を設け、授業運営に関して検討を行えるようになってきている。 カリキュラム全般については、「適正規模・カリキュラム検討委員会」を設置し見直しを行っている。情報メディア科目では、少人数でかつTAを配置しきめ細かい教育を実施している。コミュニケーション科目の多くでも少人数で実習を伴った内容にして実施している。受講者数の多い授業についても、携帯電話利用など、情報技術を積極的に活用する試みが広がっている。 「情報リテラシー入門」「情報倫理」などの必修科目において、Oh-o! Meiji システムの利用法を取り上げることによって、学生全員に周知している。また、学内からインターネットを利用するのに必要となるインターネット講習会も授業内で実施しており、入学後早い時点から大学の情報環境を有効利用できるようにしている。各担当教員が、各自の授業内容や方法にしたがって判断し、必要に応じて各種映像メディア、パソコンを使ったプレゼンテーションを授業に導入している。多数のゲスト講師を招いて行う授業などについては、TAを配置し、プレゼンテーション機器の利用を円滑にしている。 【長所】 情報メディア科目で、TAの配置により円滑な授業運営、きめ細かな指導を実現できている。情報科目や外国語科目では、クラスの規模が40名以下になっており、和泉メディア棟の情報環境を利用できるようになっている。コミュニケーション科目の多くで、複数クラスを設置し、1クラスあたりの人数を絞ることで積極的に実習を取り入れている。これにより、教育効果向上が図られている。 授業を通じて全学生が大学の情報環境を利用できるよう指導がなされている。多くの授業で、プレゼンテーション機器など大学のメディア環境が活用されている。 携帯電話を利用して授業内でアンケートを実施するなど、新しい試みが進められている。2006年度には、予算上もこの試みは全学的な取り組みとして取りあげられるに至った。 【問題点】 学内のさまざまな活動でTAの需要が高まっている。そのため、情報メディア科目等の補助のためのTAを十分確保することが難しくなってきている。必修科目など受講者の多い授業は、前後期に開設するなど規模の縮小に勤めたが、教員確保・教員の負担増の問題から、すべての科目において行うのは難しい。 Oh-o! Meiji システムのクラスウェブ、及びポータル・ページの利用拡大のためには、いっそうの機能拡充が必要であるし、その利用支援の体制の充実が必要である。マルチメディアを教育で活用するには、コンテンツの充実が必要であり、「100 コンテンツプロジェクト」のような枠組みや日常の支援体制を充実させる必要がある。	・左記の問題点に対する改善方策 教室の形態や設備の制約のもとで、効果的な授業を今後も検討する。Web 履修申請の導入を進め、柔軟なクラス分けを可能にしている。授業補助者の確保については、2008年度には情報コミュニケーション研究科の設置が予定されており、同研究科に所属する大学院生からの採用が見込める。ただし、2007年度については、2006年度以上に人材確保に苦慮することになる。他学部への協力を求めるほか、学部学生の登用なども視野に入れて検討する。 授業における携帯電話利用など新しい教育改善の試みを推進する。外国語教育や情報メディアクラスター科目に関する効果的な授業運営については「授業運営委員会」における各部会での担当教員らの議論を促す。抜本的には、「適性規模・カリキュラム検討委員会」におけるカリキュラムの見直し、2008年度のカリキュラム改訂において改善を図る。 「100 コンテンツプロジェクト」のようなコンテンツ拡充に寄与する学内の枠組みを積極的に活用する。講義科目における携帯電話利用など新しい技術を利用する試みを今後も推進する。 長中期計画に位置づけ、今後、遠隔授業の活用法、実現上の課題について検討する予定であるが、当面、対面教育の充実に重心をおく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(3年卒業の特例) ★目的・目標 勉強意欲があり優秀な学生で、研究大学院や専門職大学院等への入学を希望している学生に対し、更なる自己の能力・適性の向上を目指して、より高度の研究・教育を受ける機会を与えることを目標として早期卒業制度を設けている。この早期卒業制度の採用により、学部におけるより計画的な学習をすることへの動機付けとしても機能する。		
C群・4年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性	【現状】 早期卒業制度は、早期卒業を希望する学生に対する画的かつ適正な学習指導の実施という観点から、2007年度入学者から適用される。まだ該当者はいないため、制度の効果等に関しては、今後の運用を待って検討することになる。 【長所】 本学部には、2006年度に飛び級で法科大学院に合格し進学した学生がいる。今後は、このような優秀な学生の適性に応じた教育を行い、その成果を適切に評価することが可能となる。 【問題点】	・左記の問題点に対する改善方策

(3) 国内外における教育研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 本学部は、情報社会と人間コミュニケーションを軸に、国際関連科目を多数設置しており、学際的で国際性豊かなプログラムを展開している。今後も学部の特性を生し、更なる国際化への対応に努めたい。		
B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 C群・外国人教員の受け入れ体制の整備状況 C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性	【現状】 学部全体としては、国際交流センターを窓口として留学生の受け入れ、学生の派遣を行っている。教員独自の取り組みとしては、海外における調査・研究や国際学会での発表や、ゼミナール単位での海外実習も行われている。さらに、学生レベルでは、国際交流団体が組織され、活動するなど、国際交流を促進する取り組みが実践されており、学部もこれらに積極的な支援を行っている。 年次計画履行状況中のため、2006年度の在外研究者については該当なし。授業に関しては、国際関係、異文化関連科目が多数設置され、学部として「国際化」を意識した取り組みが進められている。外国籍の教員は、専任2名、兼任3名となっている。 紀要『情報コミュニケーション学研究』を発行し、国内大学・研究機関へ送付している。また、教員は本学に設置されている社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所のいずれかに属し、これらが発行する紀要等での成果発表の場を与えられている。 【長所】 国際交流センターの事業を積極的に支持しているほか、学部内に留学生との交流活動を行っている団体もあるなど、積極的に取り組んでいる。在外研究については、積極	・左記の問題点に対する改善方策 今後は、国際交流センターと協力しながら、学部レベルでの交流を増やす。在外研究制度を積極的に利用し、国際レベルでの教育研究交流を図る。授業科目の特性に合った外国人教員を積極的に受入れる。紀要『情報コミュニケーション学研究』の認知を広める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	的に行うことを計画している。科目の特性に合った外国人教員は積極的に受入れている。 国内における発信の場は豊富であると考え。 【問題点】 学部レベルでの交流についてはまだ実績が少ない。本学部の教員の派遣のみならず、海外からの研究者の受け入れなども今後の課題と思われる。特に外国語科目については、外国人教員の受け入れを積極的に進める必要がある。 『情報コミュニケーション学研究』を広く認知させていく必要がある。著者によっては、英語で執筆する者もあるが、紀要の英語版の発行もこれからの課題である。	

4 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 本学部のアドミッションポリシーは、現代社会の諸課題の探究、様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」という学部の3つの理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したい、という熱意を持った学生の受け入れである。そのため一般選抜入試のほか、大学入試センター試験利用、付属高校からの推薦入試、コミュニケーション入試(AO)、外国人留学生入試、スポーツ優秀者によるAO入試を用意している。「一般選抜入試」では総合的な学力、「大学入試センター試験利用入試」では一般的な能力、「付属高校からの推薦入試」では継続して学ぶ意欲、「外国人留学生入試」では基礎的な学力、「コミュニケーション入試(AO方式)」では明確な問題意識とコミュニケーション能力、「スポーツ優秀者によるAO入試」ではスポーツを通じて養った集中力・協調性・忍耐力を基準として選抜を実施している。		
(学生募集方法、入学者選抜方法) A群・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	【現状】 入学者選抜方法としては、一般選抜入試のほか、大学入試センター試験利用、付属高校からの推薦入試、コミュニケーション入試(AO)、外国人留学生入試、スポーツ優秀者によるAO入試がある。 1. 「一般選抜入試」は総合的な学力を図る目的で、試験科目は3科目(外国語、国語、地歴・公民・数学から1科目選択)で、募集人員は300名である。 2. 「大学入試センター試験利用入試」は一般的な能力や地方出身者の受け入れを図る目的で、試験科目は3科目(外国語、国語と数学のうち1科目選択、地歴・公民・理科のうち1科目選択)で、募集人員は30名である。 3. 「付属高校からの推薦入試」は継続的に学ぶ意欲を図る目的で、選考方法は書類選考及び面接で、募集人員は55名である。 4. 「コミュニケーション入試(AO)」は明確な問題意識とコミュニケーション能力を図る目的で、その選考方法は、3回実施し、第1次選考は、提出書類である「志望理由書」と「私の企画書」をもとに行い、次に第1次選考合格者を対象に、第2次選考として、筆記試験である「小論文」を実施する。そして、第3次選考として、第2次選考合格者を対象に、「志望理由書」と「私の企画者書」、「小論文」をもとに複数の面接者による2度の「面接」を行うという総合評価で、募集人員	・左記の問題点に対する改善方策 本学部の教育理念を実現するための選抜方法の適切性及びその基準の妥当性を検討するための入試制度検討委員会を充実させるとともに、入試問題作成委員会等を設置し、改善に着手する。また、明治大学を志向し、多様な価値観を持つ優秀な学生を全国から確保することで「全国型総合大学」復活と研究・教育体制およびその支援体制の基盤整備・確立を目的とした「全学部統一入学試験」を導入することを検討した。さらに、編入学・学士入学試験制度の導入の検討にも着手した。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	は10名である。 5.「外国人留学生入試」は多様な価値観の受容のために基礎的な学力を図る目的で、第一選考は英語と小論文、第二次選考は面接と「日本留学試験」の得点を加えた総合的に判断する試験で、募集人員は若干名である。 6.「スポーツAO入試」はスポーツを通じて養った集中力・協調性・忍耐力を基準として、書類選考、専門実技試験、面接を行い、募集人員は5名である。なお、学部内に「入試制度検討委員会」を設置して、恒常的に入試制度について検討している。また、入試情報についての広報活動は、学部及び大学ガイド、学部及び大学ホームページ、受験相談会等を通じて実施している。 【長所】 多様な能力を持った学生を受け入れる入試制度を採用している。 【問題点】 本学部の教育理念は、21世紀における諸変化を認識し、それらに対応できる教育、研究の場を創造し、現代社会に内在する諸課題の分析を通じて社会の本質を探究することである。その教育理念を実現するため各選抜方法の適切性及びその基準の妥当性を検証する仕組みが導入されていない。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(入学者受け入れ方針等) A群・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 B群・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係 C群・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係	【現状】 入学者受け入れ方針は、現代社会の諸課題の探究、様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」という学部の3つの理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したい、という熱意を持った学生の受け入れである。 【長所】 多様な個性や能力によって学部の教育理念を実現するため複数の入学者選抜方法を用意している。そのためいづれの入学者選抜方法による入学者も円滑な科目履修が可能となる。 【問題点】 各入学者選抜方法と、学生が主体的に現代社会に固有の問題を発見し、問題を分析し、問題を解決しうる能力を涵養することを目的に設置された本学部のカリキュラムを修得できる能力との整合性を検討する仕組みが確保されていない。	・左記の問題点に対する改善方策 各入学者選抜方法の入試科目と本学部の教育理念を実現するために設置されたカリキュラムとの整合性を検討する委員会を設置し、問題点を解消する。特に、コミュニケーション入学試験合格者の入学後教育の充実を目的として、新たに「AO入試委員会」の設置を検討した。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(入学者選抜の仕組み) B群・入学者選抜	【現状】 一般選抜入試は、和泉校舎と駿河台校舎にそれぞれ試験本部を設置し、関係部署と連携をとりながら実施している。また各試験本部には、本部員のほか、各科目の出題者が待機し、受験生からの質問等については、各試験本	・左記の問題点に対する改善方策 入学者選抜の公正性・妥当性を確保するシステムとして学内・学外関係者の意見等を参考にする。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
試験実施体制の適切性 B群・入学者選抜基準の透明性 C群・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	部で連絡をとり、統一した方針で対応できるようにしている。 一般選抜入試と大学入試センター試験利用入試については、募集人員、志願者数、受験者数、合格者数(正規、追加)、満点、合格最低点(大学入試センター試験利用入試は非公表)、合格最低得点率(大学入試センター試験利用入試は非公表)、競争率、男女別志願者数・合格者数とその割合、選択科目別志願者数・志願率等を「入試データブック」、ホームページ等で公表している。 【長所】 一般選抜入試では、志願者数、受験者数、合格者数、満点、合格最低点、選択科目別志願者数、男女別志願者数・合格者数、現浪別志願者数・合格者数を公開している。 【問題点】 学内・学外関係者の意見等を参考にし、入学者選抜の公正性・妥当性を確保するシステムは導入されていない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(入学者選抜方法の検証) B群・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況 C群・入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況	【現状】 入試問題作成については、出題者によって入試問題の検証がなされ、また選択科目の入試問題については、大学内の監修体制による検証もなされている。作成時には特に出題の適切性を、初校、再校、そして問題の下見の各段階では出題ミスの防止に努めている。さらに、試験後には、外部組織による入試問題の検証が行われている。 【長所】 大学内及び大学外の監修体制を採用していることに特色がある。 【問題点】 本学部における監修体制が整備されておらず、幅広く学外関係者による意見聴取をする仕組みが確保されていない。	・左記の問題点に対する改善方策 本学部における監修体制を整備するとともに、幅広く学外関係者による意見聴取をする仕組みを確立する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(アドミSSIONズ・オフィス入試) C群・アドミSSIONズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性	【現状】 2006年度入試から、現代社会の諸問題の探究、様々な角度からの現代社会へのアプローチ、「情報コミュニケーション学」という本学部の3つの教育理念に共感し、学部教員と一緒にこの理念を実現したいという熱意をもった学生を募集するために「コミュニケーション入試(AO方式)」を導入した。 【長所】 この入試の特徴は、一般選抜入試等の学力中心では評価しにくい能力を見極めようとする制度であり、明確な問題意識、総合的な学力、コミュニケーション能力によって評価することである。	・左記の問題点に対する改善方策 入試制度の目的と選考方法の適切性を検討する仕組みを入学試験制度検討委員会等で検討し、導入するとともに、受け入れ学生をサポートする制度を確立する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	【問題点】 2006 年度入試では、10 名の合格者を出したが、入試制度の目的と選考方法の適切性を検討する仕組み確保する必要がある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(「飛び入学」) C 群 ・ 「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性	【現状】 実施していないが、本学部においても「飛び入学」制度を検討する必要がある。 【長所】 【問題点】	・左記の問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(入学者選抜における高・大の連携) C 群 ・ 推薦入学における、高等学校との関係の適切性 C 群 ・ 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ C 群 ・ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	【現状】 付属高等学校(明治高等学校・中野高等学校・中野八王子高等学校)を対象に付属高等学校推薦入試を実施している。また 2005 年度から明治高等学校との間の「プレカレッジプログラム」に本学部も開講科目を設置し、参加している。さらに、付属高等学校を対象に、公開授業、推薦図書指定などを通じて入学前教育を実施している。なお、高校生に対して、オープンキャンパスや受験相談会などを通じて教職員が進路相談・指導を実施するとともに、ホームページや学部・大学ガイドなどでその情報を公開している。 【長所】 付属高等学校からの推薦入学試験については調査書を重視している。 【問題点】 オープンキャンパスや受験相談会等を実施し、教員が直接進路相談・指導等を実施しているが、ホームページ等を充実させ、広報活動を推進する必要がある。	・左記の問題点に対する改善方策 ホームページ等を充実させ、進路相談等の広報活動を推進する仕組みを広報委員会等で充実させる。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(夜間学部等への社会人の受け入れ) C 群 ・ 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況	【現状】 実施していない。 【長所】 【問題点】	・左記の問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(科目等履修生・聴講生等) C 群 ・ 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件	【現状】 正規学生の学修に妨げのない限り、選考の上、履修を許可している。科目等履修生の選考方法は、書類審査と面接である。 【長所】 海外から派遣される学生も希望があれば積極的に受け	・左記の問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
の適切性と明確性	入れている。 【問題点】	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(外国人留学生の受け入れ) C群・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性	【現状】 英語と小論文による筆記試験、面接、「日本留学試験」により選考し受け入れている。 【長所】 本学部独自の筆記試験、面接試験を実施し、学部教育理念を重視した試験がなされている。 【問題点】 多様な人材を育成するため、英語が義務教育化されていない国及び地域に対する受け入れを検討する必要がある。	・左記の問題点に対する改善方策 入学試験制度検討委員会の方針を固め、2008年度を目途に外国語科目試験の導入有無について検討する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(定員管理) A群・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性 A群・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況 B群・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況 C群・恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性	【現状】 本学部は年次計画履行状況調査中の学部であり、学生収容定員を満たしていなが、2年生までの在学者数と入学定員の関係においては、1.15%の比率となっており、概ね良好な定員で推移している。推薦入学者の募集人員は55名であり、総募集人員は400名であり、推薦入学者の募集人員の総募集人員に対する比率13.75%である。 【長所】 合格者数と入学手続者数との関係が、一定の関係で推移している。 【問題点】 今年度の退学者が、1年生2名、2年生3名、合計5名いた。申し出た者には、事務局が面談を行い、理由等の確認を行っているが、ほとんどが「一身上の都合」として届出がなされている。退学の申請は学則に定められた手順により、理由明記、保証人連署の書類を持って受け付け、教授会で承認することになっている。なお、現在、編入学試験を実施していない。	・左記の問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(編入学者、退学者) A群・退学者の状況と退学理由の把握状況	【現状】 大学の研究・教育を担う中心的存在は専任・兼任の教員である。教員は個人として優れた研究者・教育者であるとともに、大学・学部という組織の中でそれぞれの研究・教育の成果を発揮できなければならない。それを可能にするような教員の組織体を形成する。	・左記の問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
C群・編入学生及び転科・転部学生の状況	【長所】 事務局により退学を希望する学生に対する、きめ細かな面談がなされている。 【問題点】	

5 教員組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 大学の研究・教育を担う中心的存在は専任・兼任の教員である。教員は個人として優れた研究者・教育者であるとともに、大学・学部という組織の中でそれぞれの研究・教育の成果を発揮できなければならない。それを可能にするような教員の組織体を形成する。		
(教員組織) A群・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性 A群・主要な授業科目への専任教員の配置状況 A群・教員組織における専任、兼任の比率の適切性 A群・教員組織の年齢構成の適切性 B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性 C群・教員組織における社会人の受け入れ状況 C群・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況 C群・教員組織に	【現状】 本学部の4年間の収容定員は1,600名であり、これに基づく文部科学省による必要最低限の教員数は20名である。2005年度には本学部の専任教員は34名と、この基準を満たしているが、専任教員一人当たりの学生数(スチューデント・レシオ、4年間予定)は50名と多く、また、本学部の持つ学際的性格を考慮すると、充実した教育のためには多くの専門分野の教員が必要であり、現状は必ずしも充分であるとはいえない。 専任教員が担当する授業科目の割合は30%と他学部比べて低いが、学部・学科の理念を最も具現化すると考えられる本学部の必修科目やゼミナール科目においては、専任教員の担当率が高く、適正である。その他の主要科目も多くが専任教員に担われている。ただ、小規模な学部であるために兼任教員の授業担当への依存度は高い。教員構成比率は、専任教員34名(47.2%)、兼任教員38名(52.8%)である。 専任の教員組織の年齢構成は、34名中60代4名(11.8%)、50代11名(32.4%)、40代12名(35.3%)、30代7名(20.6%)と他の学部と比べてかなり若いといえるが、年代別のバランスは適正である。男女比は、男性23名(70%)に対し女性11名(30%)と、他学部、他大学に比べて女性教員の比率がかなり高い。外国人教員は2名(5.9%)である。兼任教員として、数名の外国人教員がおり、また、「先端講座」「総合講座」等の科目では、社会人の教員を多く受入れている。特別招聘教授として1名の社会人教員もいる。 教務主任を長とする授業運営委員会(委員16名)が教員間の連絡調整等に当たり、成果をあげている。また、年度開始時には専任・兼任全教員による授業担当者懇談会が開催され、その他学部FD委員会主催の授業運営懇談会の開催、担当科目ごとの授業担当者会議等も適切に機能している。 【長所】 主要科目に関しては、専任教員の担当率が高く、学部の理念を生じた教育が可能となっている。授業担当者間の	・左記の問題点に対する改善方策 専任教員の充足・増員については「年度計画書」に基づいて改善していく。 2008年度より大幅なカリキュラム改正が予定されており、また大学院研究科が発足するため、それに向けての専任教員の充実はいっそう必要となる。年度ごとの充足を計画的に求め、改善を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
おける女性教員の占める割合	連絡調整は前年度より一歩前進し、ほぼ適切に機能し始めている。 【問題点】 本学部の特徴である学際的教育や相互方向的な少人数教育の充実・発展のためには専任教員の充足・増員が不可欠である。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究支援職員) A群・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 B群・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 C群・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性	【現状】 大学全体の教育研究支援職員組織として、視聴覚教室、情報科学センターがある。視聴覚教室の運営は教職員で構成される視聴覚教育運営委員会が、情報科学センターは同じく教職員の同センター運営委員会が担っている。本学部ではTAを採用しており、情報関連科目、語学教育、大規模教室での必修科目などの補助業務を行っている。 現在、主として情報メディア関係の1科目につき1名のTAを配置し、教育効果の向上を図っている。その募集は学部間共通情報科目の募集方法を参考に学部独自に実施して要員確保に努め、ようやく必要最低限は採用できた。 【長所】 視聴覚教室、情報科学センターの運営、教員と職員間の連携は適切に行われている。この他、多数のゲスト講師を招聘する科目などいくつかの科目も配置し、大学の情報環境やプレゼンテーション設備の利用支援を行っている。 【問題点】 各種学習支援のためのTAの需要が高まっている折、本学部はまだ大学院を持たぬため、学部でTAを確保するのは非常に困難である。そのため、資質を精選した人材の確保が難しく、また急な欠勤時の補充も充分にできない。	・左記の問題点に対する改善方策 2008年度を目途に、大学院研究科開設を準備しているので、資質を精選し人材の確保を図る。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続) A群・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 B群・教員選考基準と手続の明確化 B群・教員選考手続における公募制	【現状】 明治大学教員等任用基準、同任用細則に基づき、適切に運用されており、本学部の教員等の採用及び昇格に関する運用内規も整備され、明確で透明な教員採用手続を実施している。2005年度は本学部で公募制により1名の専任教員の新規採用手続を行ったが、本学ホームページ等に掲載するなど広く人材を求める形式で実施している。 【長所】 大学の任用基準、基準細則と合わせて、学部の運用内規がこれらを補うように整備されている。 【問題点】 多様化する授業に対応するため、任期制教員や実務家教員等を受入れやすい基準又は規程が必要である。	・左記の問題点に対する改善方策 多様な知識、経験をもつ教員を受入れられるよう規程及び内規を整備する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
の導入状況とその運用の適切性 C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究活動の評価) B群・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 B群・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	【現状】 教員の新規採用や昇格にあたっては、教育研究活動は十分に評価されている。それ以外の教員については、大学全体の教員の個人業績調査がある。さらに、学部内のFD委員会主催の「授業運営懇談会」や「情報コミュニケーション学研究会」主催の研究発表会等を通じて、教員の研究・教育活動を学部内で公開する機会を設けている。教務主任を長とする授業運営委員会も教員間の連絡調整にあたっている。 授業に関しては学生のアンケートがその評価の手がかりとなる他、時に学生からの訴えで授業運営に問題のある教員のケースが明らかになることがある。 【長所】 学生からの授業に関する要望に対し、学部事務室がきめ細かく対応してその声を吸い上げている。 【問題点】 教員の個人業績調査にはすべての教員が積極的に応じているわけではない。学生の授業評価アンケートはかなり有効に利用されたが、いっそうの活用の方途を探る必要がある。	・左記の問題点に対する改善方策 教員の個人業績調査にはすべての教員が積極的に応じる対策について、本学部の自己点検・評価委員会により検討する。学生の授業評価アンケートをよりいっそう活用する方途を学部のFD委員会等で検討する。

6 研究活動と研究環境

(1) 研究活動

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 情報コミュニケーション学部の研究活動の特徴は、現代社会の諸問題に対処するために、個別の専門的学問に加えて、これらを横断的に捉えた新しい学際的・複数領域交流的な問題解決アプローチを採用することにある。情報ネットワーク技術の進展により、コミュニケーションの手段が多角化し、拡大してきた現代社会では、少子化、ニート、少年犯罪、年金問題といった身近な問題から、テロリズム、環境破壊といった地球規模の問題まで、現代社会の抱える諸問題は相互に関連し複雑化している。このように複雑化した問題の背景には、男女間、世代間、異なる宗教間、先進国・発展途上国間などでの、互いの差異をめぐる理解の不足が見いだせる。グローバル化の展開と共に、それまで不可能であった異なるものどうしの接触の機会は確実に増えてきた。しかし、そこに十分なコミュニケーションが形成されていないだけでなく、従来の個人や集団間のコミュニケーションまでもが欠如し、歪められていることがある。このような問題を解決するためには、異なった考えをもつ個人、異なった文化背景をもつ集団が、互いに相手を理解し、相手の立場の根底にある、個々の自己実現を導く価値観を認めたうえで、良好なコミュニケーションを確立し、互いに協力・共生していかなければならない。従来の各研究分野における問題研究の進め方は、これまでの学問体系によって分類された専門分野に軸足が置かれている。しかし、現実には社会に生じている問題は、従来の学問領域に縛られて存在しているわけではない。情報コミュニケーション学部における研究活動の主要目的は、問題の終局的解決に資する具体的解		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
決策を多面的かつ総合的に研究することにある。		
(研究活動) A群・論文等研究成果の発表状況 C群・国内外の学会での活動状況 C群・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況 C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	【現状】 情報コミュニケーション学部教員による研究活動は教員個人が学内外の研究環境において発表を行うだけでなく、専門領域を超えた学部教員間で、さらには他学部・他大学の教員との間での共同研究としても行われている。専任教員の研究業績は、明治大学「専任教員データベース」において公開されている。また、学部内における論文発表の場所として『情報コミュニケーション学研究』を発行している。2006年度は『情報コミュニケーション学研究』第3号(論文数7本)を発行した。 また、全員の教員が国内外の学会に所属し、研究成果を報告するとともに、学会誌に論文を掲載している。さらに、人文科学研究所・社会科学研究所等の大学内研究所が、毎年、個人研究、共同研究、総合研究の募集を行っており、それに応募するという形で、研究助成を得て研究プログラムが展開されている。2005年度は、人文科学研究所の総合研究1件、社会科学研究所総合研究1件、同研究所共同研究1件、同研究所個人研究3件、特別研究1件が採択され、研究を行った。また、文部科学省の科学研究費補助金には7件が申請した。2006年度の採択状況は以下の通り。 人文科学研究所 個人研究第2種 1件 社会科学研究所 総合研究 1件(2005年度からの継続, 研究分担者) 共同研究 1件(2005年度からの継続, 研究分担者) 個人研究 3件(うち1件は2005年度から) 文部科学省の科学研究費補助金には6件が申請した。本年度新たに教授会に申請・報告のあった他大学との共同研究は2件であった。 教員の中には、学会の中心的役割を果たしている者、また、若手研究者として国内外の学会での発表など積極的かつ優れた業績を上げている者も少なくない。それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。2006年度は、6/2,7/21,10/27の3回開催され、1回あたり2〜3件の報告が行われた。 【長所】 情報コミュニケーション学研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。具体的には、学部1・2年生を対象とした「情報コミュニケーション学入門」を2008年4月発刊に向けて編集作業に着手している。 【問題点】 情報コミュニケーション学研究会は、当初計画では月1回ペースで、年6回程度は実施される予定であった。しかし、2008年度のカリキュラム改正に向けて検討するための会議を始めとして、学部内	・左記の問題点に対する改善方策 今後とも、研究・知財戦略機構と連携を取りながら、積極的に本学研究所の研究助成、文部科学省の科学研究費補助金等に応募を行っていく。 『情報コミュニケーション学研究』の発刊について、年2回発行をめざし、紀要編集委員会を中心に投稿を促す。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	外の会議の頻繁に行われるようになり、研究会の日程の確保が難しくなっている。専任教員数が少ないことも理由の一つだが、研究助成の獲得件数が十分でない。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究における国際連携) C群・国際的な共同研究への参加状況 C群・海外研究拠点の設置状況	【現状】 学部として、国際的な共同研究には参加していない。教員個人の研究活動としての参加ではあるが、国際的な共同研究への参加や学会での発表を行っている。2006年度に教授会に申請・報告のあった研究関係の海外出張の件数は次の通り。 学会発表 2 件 資料収集 5 件 調査研究 1 件 このほか、米大学院客員研究プログラムへの参加のための出張 2 件。 【長所】 【問題点】 学際的・学域横断的な学部の特質を生して、国際化への対応や国際交流の推進が必要であるが、国際的共同研究の基盤が整備されていない。また、一層の国際的共同研究を積極的に推進していく必要がある。	・左記の問題点に対する改善方策 2008 年 4 月を目途に現在、大学院研究科の設置を準備中であるが、その準備過程において、海外の大学・研究所との提携、研究者の相互交流及び共同研究の検討を進める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究組織単位間の研究上の連携) A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係 C群・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	【現状】 情報コミュニケーション学部は、社会・人文科学系の「情報コミュニケーション学」という斬新かつユニークなアイデアに基づく新たな学問形成を目指した開明的な新学部である。この「情報コミュニケーション学」という新たな学問形成に向けた研究を促進するため、学部内に「情報コミュニケーション学研究所」を設置し、研究会を開催している。さらに、情報コミュニケーション学部は、情報コミュニケーションを通して、男性と女性、若年者と高齢者、先進国と発展途上国など多様な文化的背景を持つ個人・集団が共生しうる社会を構築することを目指すのひとつとしている。目標実現のための重要な課題の一つである、社会における男女の性差による差別を解消し、ジェンダー・フリー実現のための双方向コミュニケーションのありかたを追求する「ジェンダー研究所」の創設を目指し、将来構想委員会の中に「ジェンダー研究所設置構想検討部会」を設置し検討を行っている。また、大学共同利用機関である学内の図書館、情報科学センター等は教育と研究に不可欠な機関であり、すべての教員が日常的に利用している。 各教員は、それぞれの専門分野に応じて、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所に所属し、個人研究、共同研究、総合研究を行っている。また、その研究計画については、申請・審査によって研究費が支給されている。 【長所】 それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同	・左記の問題点に対する改善方策 専用施設の確保、情報コミュニケーション学研究・ジェンダー研究関連の文献資料の購入・管理というハード面における必要措置の確保という課題を「年度計画書」に従い改善する。 研究所活動の活性化及び他の研究機関との交流を図るという課題については、「情報コミュニケーション学研究会」における発表を、これまで学部所属の専任教員に限定してきたが、情報コミュニケーション学という新しい学問分野における研究を活性化し、その研究の学際性を発揮するためには、他の研究機関の研究員による発表や、研究会の学外への公開を漸次進めていく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	研究基盤を構築するために、情報コミュニケーション学研究所は、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。具体的には、学部1・2年生を対象とした「情報コミュニケーション学入門」(2008年4月発刊)となってまとめられる予定である。 2006年度から開講された「総合講座 ジェンダーを考える」は、本学部のジェンダー研究の成果の一端である。 【問題点】 研究所を創設したものの、専用施設の確保、情報コミュニケーション学研究・ジェンダー研究関連の文献資料の購入・管理というハード面における必要措置の確保が今後の課題である。また、研究成果を発表する場である紀要及び図書の発行、講演会・シンポジウム等の企画・開催、ホームページ作成など研究所活動を活性化させるとともに他の研究機関との交流を図るソフト面の充実が課題である。	

(2) 研究環境

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(経常的な研究条件の整備) A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性 A群・教員個室等の教員研究室の整備状況 A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性 A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性	【現状】 (1)個人研究費、研究旅費等の額の適切性 専任教員全員に配布される研究費として、個人研究費のみが支給されている。個人研究費の額も一律35万円と必ずしも多いとはいえない。さらに、学会出張旅費は別途支給される。 (2)教員個室等の教員研究室の整備状況 2つのキャンパスに分かれるものの、個人研究室及び共同研究室が設置されている。共同研究室には共用の情報機器が1台整備されている。 (3)教員の研究時間を確保させる方途の適切性 研究に専念することを前提とした研究制度として在外研究員制度、特別研究制度が有り、それぞれ旅費等が支給されている。また、専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められている。 (4)共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 大学内において人文科学研究所・社会科学研究所等が、共同研究、総合研究を助成する制度を設けており、本学部の専任教員も、2件が研究費の助成を受けている。しかし、大型の研究費を必要とするプロジェクトに関しては、研究所予算の制限もあり、申請しても採択される数が限定されているのが現状である。 【長所】 【問題点】 (1)教員の研究時間を確保させる方途の適切性 専任教員はその職格に応じて授業担当時間数が定められているが、実際の授業担当時間はその基準を大幅に上回っており、また、教学上の各種委員会委員の	・左記の問題点に対する改善方策 実際の授業担当時間と、基準としての授業担当時間数との乖離を改善し、また、各種委員会担当数を低減することは、単独学部が実施することは困難であるので、各種委員会を通して大学全体での今後の検討を求めている。共同研究費に関しては、今後とも、本学内研究所の共同研究費助成への応募を行っていくとともに、各研究所の運営委員である学部専任教員を通じて制度見直しの検討を求めている。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	担当などで多くの時間を費やしているのが実情である。 (2)研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 大学として研修機会確保のための方策が設けられていない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(競争的な研究環境創出のための措置) C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 C群・学内に確立されているデュアルサポートシステム(基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性 C群・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況 C群・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性	【現状】 人文科学研究所・社会科学研究所等の大学内研究所が、毎年、個人研究、共同研究、総合研究の募集を行っており、それに応募するという形で、研究助成を得て研究プログラムが展開されている。2006年度は、残念ながら、大型研究の採択はなかったが、そのほかについては以下の通り。 人文科学研究所 個人研究第2種1件 社会科学研究所 総合研究1件(2005年度からの継続, 研究分担者) 共同研究1件(2005年度からの継続, 研究分担者) 個人研究3件(うち1件は2005年度から) 文部科学省の科学研究費補助金には6件が申請した。本年度新たに教授会に申請・報告のあった他大学との共同研究は2件であった。 【長所】 それぞれの専門領域を超えて学際的な視座からの共同研究基盤を構築するために、情報コミュニケーション学研究所は、「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。研究会は、教員相互の啓発の機会として機能しているとともに、研究のみならず教育に還元する貴重な機会となっている。具体的には、学部1・2年生を対象とした「情報コミュニケーション学入門」を2008年4月発刊に向けて編集作業に着手している。 入門書発刊の後には、より専門性の高い研究書を編集刊行することを計画している。 【問題点】	・左記の問題点に対する改善方策 学際的な共同研究を活性化するために、情報コミュニケーション学研究会を継続して開催する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究上の成果の公表、発信・受信等) C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 C群・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	【現状】 研究論文公表の場所として『情報コミュニケーション学研究』を発行するとともに、研究成果の口頭発表の場所として「情報コミュニケーション学研究会」を随時開催している。2006年度は、第3号(125ページ)を発行、論文7本を掲載した。 【長所】 図書館がサービス体制を確立しているため、米国の大学・研究機関の研究成果を受信する体制は充実している。 【問題点】 英国・ドイツ・フランス等欧州の大学・研究機関の研究成果を受信する体制は十分とはいえない。研究成果発信の	・左記の問題点に対する改善方策 英国・ドイツ・フランス等欧州の大学・研究機関のデジタル化された研究成果を受信する体制の拡充を、学部として図書館に求めていく。学部紀要の著作権に関する内規を整備して、国立情報学研究所による研究紀要の電子化計画に積極的に参加する。教育教材等も含めて学術リポジトリの構築には積極的に取り組む。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	観点から、学部紀要の電子文書化がされていない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(倫理面からの研究条件の整備) C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性 C群・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性	【現状】 学部内の規定や委員会は設置していないが、本学が全学的に取り組んでいる知的財産ポリシー及び利益相反ポリシーを遵守することによって、研究に関する倫理面の担保がなされている。2006年度には、学部紀要に関して『情報コミュニケーション学研究』投稿内規を制定した。 【長所】 内規により、掲載された著作物の著作権・著作権等の帰属を明確になった。文献の引用・参照の方式に関しても、ある程度ルールを明確にすることによって、知的財産権の侵害等の反倫理的行為を予防する方策を講じている。さらに、知的財産権侵害等の研究上の倫理に反するおそれのある論文について、査読に基づく掲載可否の決定など、紀要編集委員会の権限を強化している。 【問題点】 昨年度の問題点は、上記の通り内規の整備により改善されている。	・左記の問題点に対する改善方策

7 施設・設備等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 本学部では情報・マルチメディア・AV 環境の利用がカリキュラム上不可欠である。駿河台地区施設設備計画により駿河台校舎の教育施設・設備は大幅に充実した。また、和泉校舎ではメディア棟が竣工し、2005年度から使用可能となり、本学部の目指す、高度情報化に対応した設備を備えた教室の充実がなされた。今後は更に既存の施設設備の使用状況を検証し、不備の是正を図り、より充実した教育環境を整えていくことを目標とする。		
(施設・設備等の整備) A群・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 B群・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 C群・社会へ開放される施設・設備の整備状況 C群・記念施設・保存建物の保存・活用の	【現状】 本学部は3・4年次が駿河台及び1・2年次が和泉の両校舎を他5学部文系学部と共用で使用する。駿河台校舎は、2006年度よりリバティタワーを中心として、情報処理教室が充実している12号館で授業を使用することになる。和泉校舎は、和泉第一校舎を中心として、2005年に竣工した情報・メディアの一元化を目指した和泉メディア棟で授業が行われている。両校舎とも本学部授業を行うに足り得る施設・設備等の諸条件が整っているが、和泉校舎の和泉図書館は老朽化が進んでおり、さらに情報ネットワーク環境の構築に向けて、教育研究の環境整備を行う必要がある。 また、情報処理機器などの配備状況は、駿河台校舎のリバティタワーは、ほぼ全ての教室にプレゼンテーション設備が導入されており、マルチメディアに対応した授業が展開される予定ある。一方和泉校舎では、和泉メディア棟に視聴覚系教室にCALシステムを含めた新しいメディア設備を導入し、	・左記の問題点に対する改善方策 施設・設備の改善は、多額の経費を必要とすることから、速やかな対応は困難であることも事実である。演習室の増設については、授業設置時間の調整で対応を図り、それでも不測する場合は何らかの措置を実施する。 また、和泉図書館については、学内委員会「和泉図書館建設検討委員会」において建替え計画の検討が行われており、成案を得た後に速やかな建設に着手するよう対応したい。専任教員の個人研究室も増員に併せて増設を実施していきたい。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
状況	一般教室においてもプレゼンテーション設備が設置されている。また、両校舎とも主要な教室に情報コンセントが設置されており、ユビキタス環境に向けた対応がなされている。 【長所】 駿河台・和泉校舎とも、老朽化した校舎の建替え進んでおり、教育研究環境が整備されている。また、主に利用される校舎・教室が機能化され、授業を行う建物も纏まっていることから、授業毎の移動を速やかに行える。 また、情報処理機器などの設置が充実しており高度情報化社会に対応し得る授業の先進性が見られる。 【問題点】 少人数教育に向けた授業の教室が不足している。特にゼミナール教育に対応した演習室が不足しており、授業設置時間の偏りを緩和するとともに、演習室の増設が必要である。 また、和泉図書館の老朽化が進んでおり、早期の建替えが必要である。 専任教員の充実に伴い、個人研究室が不足してきている。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(キャンパス・アメニティ等) B群・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 B群・「学生のための生活の場」の整備状況 B群・大学周辺の「環境」への配慮の状況	【現状】 学部内のキャンパス・アメニティの形成・支援のための体制はないが、大学に設置される各学部教員で構成される「学生部委員会」において、福利厚生等に関する事項が検討されている。 また、学生生活の場として、各所にリフレッシュコーナーや屋外にベンチ等が設置されていること、そして食堂や売店等の生活に必須な施設も設けている。大学周辺の「環境」への配慮等は、駿河台校舎に公開空地が設けてあり一般歩行者にも歩道を設置するなどの措置を行っている。大学と外部施設との調和を大切にし、駿河台・和泉校舎は樹木を植栽・剪定を実施するなど、外部環境に配慮している。 【長所】 駿河台・和泉校舎は校舎の建替えが進められ、学生生活に必要な環境整備が施され、授業外で快適な時間を過ごせるようになった。 【問題点】 校舎の建替えが進んだことから、大学の歴史を象徴する建物がなくなってきた。	・左記の問題点に対する改善方策 今後は建物の維持保全を計画的に行いながら、リバティタワー等の明大を象徴する校舎の保存が重要である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(利用上の配慮)	【現状】 駿河台・和泉校舎の各所に点字パネル、スロープ、エレベーター及び多目的トイレの設置してい	・左記の問題点に対する改善方策 早急な対応は経費の面から

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
A群・施設・設備面における障害者への配慮の状況 C群・各施設の利用時間に対する配慮の状況 C群・キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況	る。 【長所】 本学部が授業を主に行っている校舎には、障害者が利用するに足る施設・設備が充実している。 【問題点】 老朽化した校舎は、バリアフリー化が困難である。	困難であるが、校舎の建替えごとにバリアフリー化を図っていく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(組織・管理体制) B群・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 B群・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	【現状】 「学校法人明治大学固定資産・物品管理規程」に基づき維持・管理の責任体制が確立されている。 【長所】 上記規程により分任管理者を置いて、きめ細かな施設・設備の管理が可能となっており、速やかな対応が行える。 【問題点】 特にない。	・左記の問題点に対する改善方策

8 図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 学部独自の図書室/閲覧室を有していない本学部としては、大学図書館(中央/和泉)の全体的な枠組みの中での目的・目標を設定している。教育・研究に必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料等を、教員・学生双方にとり、利用しやすい図書館とすることを目的とする。そのために、駿河台と言う地の利を活かして、山手線内の大学との連携、和泉と言う遅延を活かして、杉並区内の8大学と提携して、学生・教員のみではなく広く市民にも大学図書館を開放している。そして、とくに、学生の学習及び教員の教育に資するために、本学内図書委員会と連携・連絡し、選書委員による蔵書に、より一層の充実を図り、教員の研究に貢献できるような図書館とすることを目標としている。		
(図書、図書館の整備) A群・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 A群・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	【現状】 図書の整備に関して、情報コミュニケーション学に資する図書の整備を目指している。 新1年生に、必修ゼミの時間に、必ず、図書館のツアーを行っている。 2004年7月26日に「杉並区図書館及び杉並区大学・短期大学の相互協力に関する協定書」が締結され「杉並区図書館ネットワーク杉並区内大学・短期大学図書館」がスタートした。同年8月2日より、杉並区民に本学和泉図書館が開放された。そして、同年、11月1日より本学及び、立教女学院短期大学、女子美術大学、高千穂大学、東京立正女子短期大学の杉並区5大学間で図書館が開放された。	・左記の問題点に対する改善方策 図書の整備に関しては、教員の中でより先端的な研究のための図書を拡充するように配慮している。 3年生になると、本学の中央図書館を主に利用することになるので、新3年生になったときに、中央図書館ツアーに参加してもらい、自分の関心領域を中心に、より図書館を利用してもらうように教員もつとめる。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
A群・学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性 A群・図書館の地域への開放の状況	【長所】 学生全員が、1年生から、図書館の利用法を身に付けることができる。 上記の杉並区5大学の利用状況を見ると、平成16年(事業開始16年8月～平成17年3月)と平成17年度(平成17年3月～平成18年2月)では、本学和泉図書館の利用者(登録者及び館内閲覧者)と貸し出し冊数が1番多くなっている。 【問題点】 学生の「活字離れ」を食い止めることは、むずかしい。 本学の和泉図書館の場合、利用者である、登録者数が、平成16年度は49人だったが平成17年度は42人、館内閲覧者数は、平成16年度が108人、平成17年度が70人と少なくなっている。ただし、貸し出し冊数は、平成16年度が393冊、平成17年度が579冊と増加している。しかし、まだスタートして2年なので、今後の推移を見守りたい。	図書館開放は、本学が独自で広報等を行うと言うよりも、杉並区・広報等に協力して、より進めて行きたい。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学術情報へのアクセス) B群・学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況	【現状】 明治大学図書館ホームページは、日本語のみである。 【長所】 【問題点】 留学生が、本学図書館の情報にアクセスしにくい。	・左記の問題点に対する改善方針 2006年4月1日より、本学図書館の英語版のホームページが、開始された。これにより、留学生の情報収集の利便性がたかまるとともに、海外からも本学の情報にアクセスしやすくなる。 今後は、中国語版の解説を目指したい。

9 社会貢献

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会への貢献) ★目的・目標 生涯教育等への需要の高まりに対し、都心型大学としての地理的優位性を最大限に活用した方策を考えたリバティ・アカデミーとの連携を含めて、地域社会への貢献や、社会人教育等に積極的に取り組む。		
B群・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 B群・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	【現状】 現在のところ、学部新設以降間もないために社会への貢献については十分な方策が立てられていない。専任教員でリバティ・アカデミーの講座を担当しているものに、「ラオスの歩き方」(和田悟准教授)がある。	・左記の問題点に対する改善方針 学部や設置予定の大学院研究科の研究・教育活動を通して学際的な情報コミュニケーション学を確立するとともに、それを社会に還元する。そのため、社会のニーズを的確に

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
況 B群・教育研究上の成果の市民への還元状況 C群・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性 C群・地方自治体等の政策形成への寄与の状況 C群・大学附属病院の地域医療機関としての貢献度	【長所】 【問題点】 「情報コミュニケーション学」を確立し、本学部の認知度を高めるためにも、積極的に社会への提言や活動を展開していく必要がある。	把握し、本学部の研究・教育の成果を活用し、学部教育の改善にフィードバックする意味でも、将来的に卒業生や社会人との連携を強化するための制度や方策を調査・検討していくことが目下の課題である。 2006年度には学生・教職員に向け「社会貢献プロジェクト」のアイデアを募り、5件の応募があった。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(企業等との連携) ★目的・目標 本学部の掲げる「情報コミュニケーション学」は既存の学の体系を踏まえ、さらに横断的に活用して現代社会の諸問題分析・解決の提言をすることを目指す。これは学問のための学問にとどまらず、社会活動への還元を使命とすることで完成するとも言えるため、企業を始め、各種の社会組織体との連携を積極的に進める。		
C群・企業と連携して社会人向け教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 C群・寄附講座の開設状況 C群・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 C群・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 C群・特許・技術	【現状】 現在、学部発足後間もないため、取り立てて企業等との連携をはかっている活動は行われていない。 【長所】 【問題点】 企業等と連携して何らかの活動を行う必要がある。	・左記の問題点に対する改善方針 今後、より積極的に企業等他組織との連携プログラムの開発を進める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
移転を促進する体制の整備・推進状況 C群・産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況		

10 学生生活

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 本学部の学生自立支援の充実を目的として、新入生の導入教育、奨学金等の経済支援、学生生活相談及び就職活動支援等を積極的に行い、在学生が充実した4年間を過ごせるよう施策を講じる。		
(学生への経済的支援) A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 C群・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	【現状】 学部独自の奨学金制度はないが、明治大学給費奨学金、明治大学貸費奨学金、日本学生支援機構奨学金などの全学的な制度によって経済的支援を行っている。 新入生に対して、奨学金情報誌「アシスト」を学生に配布し説明会を実施した。 【長所】 学部予算には限りがあるので、全学的な奨学金制度によって弾力的な学生支援が可能。 口頭による説明や告知に比べ、システマティックに本学および本学部の奨学金制度が理解可能。 【問題点】 今後、学生数が増えるのでケースに応じた奨学支援が必要になることが予想される。 奨学金関係の情報誌を読まない学生が散見される。	・左記の問題点に対する改善方針 全学的な奨学金制度とバッキングしない学部独自の奨学金制度設置の可能性を今完成年次までに検討したい。年度始めの学部オリエンテーションで口頭での説明と情報開示を行い、周知を図ると共に注意を喚起したい。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(生活相談等) A群・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 A群・ハラスメント防止のための措置の適切性 B群・生活相談担当部署の活動上の有効性 C群・生活相談、	【現状】 大学において発生するハラスメント一般について、学部として決まった対応をしてはいない。ハラスメントの事実確認と救済措置については、第一に学生相談室を窓口に行っている。 セクシャル・ハラスメント対策委員会が作成した啓発のためのガイドラインを定期的に教授会会員に配布して、意識の向上に努めている。 学生への生活相談については、全学的組織である学生相談室が対応している。そこには学部教員が2名相談員として加わっている。相談室には、各学部の教員のほかに、弁護士・精神科医・臨床心理士が配置されており、相談に見合った対応をしている。また必要であれば学内外の診療所や医院、あるいは相談窓口の紹介も行っている。学部独自の対応としては、1年次より基礎ゼミナールを必修と	・左記の問題点に対する改善方針 当事者がともに同一学部内の人物に限らないこと、さらには教員と学生、職員と学生、教員間、職員間、学生間、教員と学生、職員と学生、教員と職員というように、問題が発生する関係性も複雑であることも鑑みれば、より柔軟に対応でき、網羅的な指針を有する全学的な取り組みをおこなわなければならない。その場合には、もはや学生相談室の枠組みでは処理できないと思われるので、より包括的に学習環

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況	し、それを学生と教員が少人数の授業の中でコミュニケーションを取る場として位置づけている。これは学習のみならず生活相談としても機能している。進路相談としてはアカデミック・アドバイザー制度により、入学時や進学時にガイダンスを行って進路への意識を高めるよう配慮している。また一年次のキャリアデザインの講義も、同じ目的を果たしている。不登校の学生に対しては特にそのような学生だけを対象としての措置はとっていないが、修学委員会が学生の履修状況を把握しており、その中で特定している。履修状況に問題のある学生に対しては修学委員が面接にあたり、学生の事情に合った指導を行っている。学生生活についての学生の満足度については、勉学についてが中心であり、適宜アンケートを取って把握している。集約した上で問題点については関係部署と連携の上対処している。	境、就労環境の改善のための啓蒙活動、及びチェック機能を担う部局を設定することが必要である。 以上の現状認識を現実化するために、2005年5月30日にできたセクシャル・ハラスメント委員会を、2006年4月1日に改編して、キャンパス・ハラスメント対策委員会となった。パンフレット『ハラスメントのないキャンパス』を2006年10月27日に発行した。本学部教授会で配布した。同パンフレットには、キャンパスにおけるハラスメントが、上記のような多様な人間関係及び雇用関係で起こりうることを、セクシャル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の広いハラスメントに対応することを規定している。既に、相談事例もあり、キャンパス・ハラスメント対策委員会は機能している。教職員が定期的に参加できる意見と情報の交換の場や啓発的な会合を持たなければならない。また、学生のあいだでのセクシャル・ハラスメントや、性をめぐる不注意な発言については、ゼミナール単位で議論をするなど、小集団で意識を高めていく必要がある。全学的組織と学部独自の組織との連携を図る必要がある。そのためには学生相談員と学部スタッフが定期的な情報交換の場を持つ必要がある。また学生の講義やカリキュラムについての要望は、アンケートで定期的に把握しているが、さらにそこに生活面や精神面での要望が出やすいような質問を設けることで、学生が持つ悩みを事前に把握することができるようにする。
C群・学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況		
C群・不登校の学生への対応状況		
C群・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況		
C群・セクシュアル・ハラスメント防止への対応	【長所】 疑わしい事例が生じた際には、第三者による確認、調査が可能であるという意味では。公正な手続きが保証されていると思われる。 【問題点】 学部内におけるハラスメント一般についての理解が、行き届いているとは思われない。セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントについての定義と啓蒙活動が必要である。 セクシャル・ハラスメント防止のために積極的に意見交換を行うなどの、啓発活動のための機会は乏しい。学生のあいだでのセクシャル・ハラスメントについては、特に意識が低いので検討が必要である。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(就職指導)	【現状】 専任教員が想定される進路に応じた分野でアドバイザーをつとめる「アカデミック・アドバイザー」制度を設けており、年度始めのガイダンスにあたるほか、随時学生の相談にのれるような体制を整えてい	・左記の問題点に対する改善方針 就職活動にあたって、優れた情報の蓄積をもつ就職課を積極的に活用するよう学生を促
A群・学生の進路選択に関わる指導		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
の適切性 B群・就職担当部署の活動上の有効性 C群・就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況 C群・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 C群・就職活動の早期化に対する対応 C群・就職統計データの整備と活用状況	る。 さらに、学部1期生が3年生となり就職活動をはじめめる学年となったため、従来アカデミック・アドバイザー制度を活かし、進路選択に関わる指導を行うことを目的として、学部に「キャリア形成支援委員会」を設置した。 1年次の終わり(1月末)に、就職適性検査を実施している。この際に調査した進路希望に基づき、人気の高い業種について、就職ガイダンスを実施した。 カリキュラムでも、学生のキャリア意識の啓発に早期から取り組むようになっている。すなわち、1年次には「キャリアデザイン」、2年次には「インターンシップ入門」、3年次には「インターンシップ」を設置している。 【長所】 インターンシップに関わる指導については、学部内のインターンシップ委員会が中心となってきめ細かな指導を行っている。例えば、11月に実習担当教員の指導の下、学生が主体となりインターンシップの体験報告会が行われた。その成果を『2006年度情報コミュニケーション学部インターンシップ体験レポート』(約100頁)として冊子にまとめた。 専任教員からなるアカデミック・アドバイザーによる学生からの個別の相談に応じるきめ細かい指導ができる体制である。これにより、いたずらに企業の都合で右往左往するのではなく、しっかりとした基礎学力や教養を身につけることの重要性を周知させることができる。 自らの適性や目標をもった学生にとっては、本学部のキャリア支援システムは極めて有効に機能しており、学内外を問わず積極的にキャリア形成に向けて活動している。 【問題点】 自らの適性を見極められず、将来展望をもてない学生にとっては多様な選択肢が逆に不安要因となっているようである。新設学部ということもあり、やはり就職に対する“不利”の思いを感じている学生も少なからず存在する。 アカデミック・アドバイザー制度が学生にあまり活用されていないのが実情である。実際には、ゼミナール担当教員がこれに代わる役割を果たしている。 学部として「女子学生のための就職ガイダンス」のほか、人気の高い業種について就職ガイダンスを実施したが、学生の参加が少なかった。	す。 学部主催の就職ガイダンスへの学生参加がふるわなかった原因は、周知不足と開催時間の問題が挙げられる。授業時間割りを政策的に調整し、イベント等を実施できる「情コミアワー」を設ける。これにより多数の参加が可能となる時間に企画を実施できるようにする。あわせて、十分な期間を使って学生への周知をはかれるようにする。 ゼミナール協議会など、学生らと協力してニーズにみあった企画の実施を検討する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(課外活動) A群・学生の課外	【現状】 本学部では、学生が各種スポーツ大会、コンクール等に参加した場合の授業欠席に伴う手続の規定を設けて、課外活動となる基準を明確にしている。	・左記の問題点に対する改善方針 左記の授業欠席など、手続きの規定を検討し続け、改善

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性	2005 年 9 月から和泉教務課に学習支援室を開設し、適宜文学部助手や TA を配置し、随時、学習サポートを受けられる体制をとっており、職員が支援室の管理を行っている。また教員などによるオフィスアワーの活用も行われている。	努力を継続する。 現在、本学部は語学指導の科目が前期・後期 2 コマ設置されているが、設置コマ数を増やしたり、科目の種類を増やしたりすることが必要かどうかを検討していく。
C 群・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度	また、学部広報に有志学生への参加を募り、学部ガイドの紙面編集やウェブサイト作成などを通じて社会参加への意識向上を図っている。さらにゼミナールを通じて各種コンクールやコンペティションへの参加・応募を促している。	左記リバティ・アカデミーの設置科目講座には、本学部の教育内容に関連ある講座は多いとはいえない。今後は、関連科目の設置に協力することができかどうか検討を要するだろう。
C 群・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性	学生も個人レベルで夏期休暇などを利用し、イギリスやイタリアでの各種スクーリングや、東南アジアやアフリカでのボランティア活動に参加しており、その経験が学業にもフィードバックされている。	また資格取得に限らず、様々な学生の社会参加へのニーズを探るとともに、社会参加への機会を提供し告知する全学部的な体制を完成年度までに整えたい。
C 群・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	資格取得については、本学で開講してリバティ・アカデミーの科目が受講できる。現在のところ、「ビジネスプログラム」に設置されている「コミュニケーション」関連 3 科目や「マーケティング戦略」に設置されている「Excel で学ぶ-ビジネスに活かす多変量解析」、「資格講座」に経営系科目、そして「語学講座」の科目が本学部教育内容と関係しており、有効である。 【長所】 授業期間に参加できる課外活動の内容を明確にしたことにより、学生が積極的に様々な行事に参加できるようになった。 【問題点】 学生に要望のある資格取得を目的とする課外授業の設置が必要である。また、課外活動を一層発展させるため学生と意見交換を行えるようなシステムが必要である。	

11 管理運営

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 学長・学部長の選任や意思決定など管理運営上における諸機関間の役割分担・機能分担を明確にし、かつ規定として明文化することにより適切、公正な管理運営を行うことを目的とする。		
(教授会) A 群・教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性 B 群・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機	【現状】 教育課程の編成や教員人事等はすべて教授会の承認が必要であり、教授会は適切な審議議決機関としての権限を行使している。 学部教授会の審議議決機関としての権限を維持しつつ、学部長としての迅速効率的な学部運営がなされている。 学部教授会と教学の重要事項を審議する全学の審議議決機関である連合教授会の連携と役割分担は適切になされている。 【長所】	・左記の問題点に対する改善方針 非重要事項についての学部長の専決権、緊急を要する事項についての学部長の代決権について規定を整備する必要がある。 全ての学部教授会などで承認された案件は連合教授会で報告事項とし、賛否が分かれた案件についてのみ審議するなど、審議事項の精選を図る必

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
能分担の適切性 B群・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性	学部長をはじめとする学部執行部の管理運営に対し、教授会が適切な審議承認機関としての役割を果たしている。 審議議決機関としての教授会と執行機関の長としての学部長の連携・協力関係と機能分担は適切になされている。 教学の重要事項について、原則として全専任教員を会員とする連合教授会が審議することは、いわば直接民主制がとられていることになり「参加と公開」の観点から長所といえる。 【問題点】 非重要事項についてまで教授会の審議事項とすることがあれば、簡易迅速な意思決定が阻害される虞なしとしない。 各学部などの教授会で審議承認された案件について、再度全員参加で審議する連合教授会は、意思決定を遅らせる懸念も無いではない。	要がある。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学長、学部長の権限と選任手続) A群・学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性 B群・学長権限の内容とその行使の適切性 B群・学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性 B群・学部長権限の内容とその行使の適切性 C群・学長補佐体制の構成と活動の適切性 C群・個性ある学長の募集・選任を可能ならしめるような学内的条件の整備状況	【現状】 学部長の選任は、学部内に設置された選挙管理委員会の管理の下で、事前の立候補制をとっており、学部長候補者の選任に必要な情報をあらかじめ公開し、教授会員の投票によって選出し、理事会がこれを任命するという手続きとなっており、もとより適切である。 学長は、大学の長として、学部長会や連合教授会を主宰して大学の重要事項をとりまとめ、これを執行する権限を有するが、法人理事会の理事としては執行権限が曖昧である。 学長と連合教授会・学部長会・教務部委員会などの全学的審議機関との連携協力関係および機能分担、権限委譲などについては、同一の審議事項を複数の審議機関が繰り返し審議するなど必ずしも適切な役割分担が図られていない嫌いがある。 学部長は、学部教授会規定により、学部教授会の招集権と議案提出権、議決された事項についての執行権を付与されているが、学部教授会の議決権は広範囲に及んでおり、学部長の専決権や代決権については不明確である。 【長所】 事前立候補制は、新設間もない新学部で教員がお互いに適任かどうかの情報の少ないうちはきわめて適切な制度といえる。 複数の機関が段階的に再審議することは決定を慎重にするなどの長所が認められる。 学部教授会員が広範な事項について審議することにより、学部運営への参加意識を高めるとともに責任をも分有する意識を高める効果がある。 【問題点】 理事としての学長の大学運営の権限が不明確で	・左記の問題点に対する改善方針 理事としての学長の権限を拡大して明確にし、非重要事項については副学長を選任してこれに当たらせる。 機能分担さらには役割分担を見直し簡素効率的な意思決定過程に再編する必要がある。 学部長がよりリーダーシップを発揮できる体制にするためには、その権限と責任を明確にし、学部教授会の議決権を重要事項に限定し、専決や代決の規定を整備する必要がある。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	ある。 重要事項と非重要事項，緊急を要する事項とそうでない事項，短期的課題と中長期的課題などの区別がかならずしも明確でない。 さほど重要でない事項についても審議事項とすることにより，学部長による業務執行が遅滞に陥る虞がある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(意思決定) B群・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	【現状】 恒常的に処理すべき教学の案件については，学部教授会，教務部委員会，学部長会，理事会の順で決定されるプロセスが確立しており，大学の重要事項については，学部長会の承認の下に連合教授会が，理事会の承認の下に評議員会が開催されるプロセスとなっている。 【長所】 教学の決定プロセスでは，教授会による決定の後に，教務部委員会や学部長会という調整・決定機関の承認を経て，さらに直接民主制的な制度である連合教授会の議を経るなど，慎重な決定プロセスがとられている。 【問題点】 変化の激しい時代には，現状のような慎重な意思決定システムは意思決定を遅らせる場合がありうる。	・左記の問題点に対する改善方針 「大学協議会」など，大学の重要事項について，教学と法人のコミュニケーションを図り，迅速な意思決定を可能とするための教学と法人の両者からなる新たな機関を設置する必要がある。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(評議会，「大学協議会」などの全学的審議機関) B群・評議会，「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性	【現状】 教学には連合教授会が，法人には評議員会が設置されているが，教学の役職者である学部長等と法人理事者等によって構成される「大学協議会」は設置されていない。 【長所】 教学には直接民主制的な連合教授会があり，法人の介入なしに教学の重要事項を決定できるという長所があり，法人には校友と教職員の代表からなる評議員会があり，大学外の知見や見識が最終決定に反映されるしくみとなっている。 【問題点】 大学と法人の協議機関がない。	・左記の問題点に対する改善方針 大学の代表者と法人の理事者との協議機関を設置すべきである。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教学組織と学校法人理事会との関係) A群・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担，	【現状】 特別の事項によっては教学組織の代表者と法人理事会の代表者によって構成される委員会もあるが，重要事項について一般的に協議する機関は設置されていない。教学の代表者としては学長と教務理事，学務理事の3名が常勤理事会のメンバーとなり教学組織の決定を法人理事会に反映させる仕	・左記の問題点に対する改善方針 理事会における学長の権限の明確化が必要である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
権限委譲の適切性	組みがとられている。 【長所】 【問題点】 理事会における学長の権限が不明確である。	

12 財務

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 本学部 of 長期・中期計画及び単年度計画に基づき予算計画を立案し、教育研究の進展のため有効的・効率的な財務基盤を確立する。		
(教育研究と財政) B群・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況 B群・総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性 C群・教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況	【現状】 本学部の教育研究の目的・目標を実現するため、毎年度に単年度の教育研究計画を作成し、所要の経費を法人側へ「予定経費要求書」により予算を要求している。学部の特徴的な予算としては、情報関連教育のネットワーク教育プログラム及びデータベース教育プログラム導入、教育用ロボット、TOEIC、就職適正試験、資格講座受講等に係る経費を実習費として予算措置がなされている。また、毎年度に「教育研究に関する長期・中期計画書」を作成し、5年・10年先を見据えた計画の策定を行っている。 【長所】 単年度の教育研究計画による財政基盤は、十分な資金が確保されている。 【問題点】 本学部は設置3年目であり、文部科学省への「年次計画履行状況報告」の義務を課されているため、完成年度までは申請内容を遵守する必要があるが、定員増を含めて教育研究の将来を見据えた「将来計画委員会」の設置による総合的で組織的な検討がなされていない。	・左記の問題点に対する改善方針 学部内に大学院研究科設置のための委員会を設置したが、完成年度中には、「将来計画委員会」等を設置し、長期的な財政基盤に基づく検討を実施する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(外部資金等) B群・文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況	【現状】 本年度の文部科学省科学研究費補助金の申請は、本学部から6件の申請を行い、1件が採択された。 【長所】 若手研究者を中心として、積極的な研究費申請の意欲が見られる。 【問題点】 科学研究費補助金の採択率を上げる必要がある。	・左記の問題点に対する改善方針 文部科学省の科学研究費補助金や外部資金を積極的に受入れられるよう、学部内の検討会を実施する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(予算編成) C群・予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化	【現状】 学部教授会で意見・要望を徴した上で、単年度の教育研究計画を作成し、執行部会議において所要経費の編成を実施している。 【長所】 予算編成過程までのプロセスが、役割が明確化されている。 【問題点】	・左記の問題点に対する改善方針
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(予算の配分と執行) B群・予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性 C群・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況	【現状】 教育振興費、実習費を除くその他の予算については、要求項目ごとに配分される。その配分に従って執行していく。教育振興費、実習費、政策予算については、学部執行部が定めた優先順位に基づいて執行していく。従って、配分予算内であれば使用については学部の裁量が認められる。 【長所】 経常予算と政策予算に分かれているので使用目的が明確である。政策予算については使用目的と効果が分かる。 【問題点】 政策予算については、予算実行を検証するシステムが取られている、経常予算については年2回の監査が行われている。紀要等印刷物は予算実行が目に見えるが、学習支援、TA等の教育効果は検証が難しい。	・左記の問題点に対する改善方針 特になし。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(財務監査) B群・アカウントビリティを履行するシステムの導入状況 B群・監査システムの運用の適切性	【現状】 年2回の公認会計士による監査が行われている。予算の執行、管理について説明している。法定監査と内部監査が行われている。 【長所】 各々独立して行われている。 【問題点】 特になし。	・左記の問題点に対する改善方針 特になし。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(私立大学財政の財務比率) A群・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性	【現状】 財務比率に関する資料は、大学全体を対象として作成している。直接その比率について関与はしていない。 【長所】 特になし。 【問題点】	・左記の問題点に対する改善方針 特になし。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	特になし。	

13 事務組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 情報コミュニケーション学部 of 使命, 目的, 教育目標を実現するため事務組織としてサポートする。特に 2007 年度には 3 年生, 4 年生を駿河台に迎えゼミナール協議会の育成及び運営サポート行う。さらに, 大学院設置に向けての設置申請の準備を行う。その業務遂行のため駿河台事務体制の強化が重要となる。開設当初特有の課題が多く, 駿河台, 和泉両地区での事務体制の強化, 確立と段階的な増員を要求していく。		
(事務組織と教学組織との関係) A群・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 B群・大学運営における, 事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性	【現状】 本学部は, 2004 年 4 月に明治大学として 50 年ぶりの創設新学部として出発した。学部の意志決定・審議機関としての教授会(会員 33 名のうち 21 名が短期大学教授会員を兼務する)を置き, 学部運営の執行機関として, 学部長・学科長・教務主任・一般教育主任からなる執行部会議を設置している。大学内各種委員会・検討委員会・連絡協議会(約 50 の会議体)に委員を送り, 学部内には授業運営委員会を初め 9 種の委員会と 4 部会を設置している。一方, 学部事務室を駿河台校舎に設置し, 短期大学事務室を兼務する 6 名の職員を配属している。2 学部の事務を同時に担当していることに相当し, 事務効率は停滞気味である。しかし, 2005 年度で短期大学生が卒業し証明証発行業務のみ残ることになる。また, 1・2 年次生の授業開講の中心校地である和泉校舎には和泉教務課内に各学部係り 3 名をおいている。教授会の開催に際しては, 議題の整理・情報収集・資料作成にあたり, 執行部会議や各種委員会に複数の職員が同席し, 事前に作成した会議資料の説明や討議に参加し, 事後に議事録の作成し, 決定事項の実施・運営を担当している。 現在の事務組織では, 法人部門に 11 部(15 課・2 室), 教務部門に 2 部(8 課・3 室), 学部等部門(16 室), 学生部門 2 部(8 課), 図書館部門 1 部(5 課)が設置され, 部門ごと, または複数部門の連絡・調整会議は設置されているが, 理事会に対して政策提言のできる会議体は事務部長会議のみである。この会議体も議決権を持たない。したがって独自性は有していない。 【長所】 【問題点】 2 学部の事務を担当することになり, 事務処理が複雑になる。会議資料は複雑・多岐に渡り, 会議開始直前まで修正や再作成繰り返すきらいがあるので, 会議運営の工夫が必要である。 全体に事務組織は, 教学組織の付随的な位置づ	・左記の問題点に対する改善方針 ・業務分担を見直し業務の効率化を図る。 ・会議資料の事前配布を实行し会議の促進を図る。 ・2007 年 9 月から事務組織が大きく変わる。その時には組織が機能的に活動する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	けに置かれているものが多く、有機的な一体性が確保されているとはいいがたいのが実情である。事務部長会も報告事項で終了している。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織の役割) B群・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 B群・学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性 B群・学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 B群・国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況 B群・大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況	【現状】 教学に係わる企画・立案機能は、各学部教授会と学長、および法人理事会が担当し、それぞれの主管事務組織(学部事務室・学長室事務室・企画部・管財部等)が補佐している。新学部創学部改組、学科増設・改廃等の事務は各学部教授会と学長、および法人理事会が担当し、それぞれの主管事務組織(学部事務室・学長室事務室・企画部・管財部等)が補佐している。新学部創設のように既存の学部に属しない企画・立案は、学長及び学長室専門員会議が担当し、全学的な推進会議を設置して実施案を策定している。事務組織は、各主管部署が担当するが、臨時事務局を設置して、これに当たる事もある。日常の授業やカリキュラムに関する全学横断的な事項の実施・運営は、教務部委員会が企画・立案し、各学部の教務主任を通じて学部執行部、教授会へと反映している。この段階での補佐機能は教務事務局が担当し、学部事務長との連絡会を通じて学部事務室の補佐機能と一体化させている。 教育・研究計画書の策定に関する学長方針に基づき、各学部の長・中期計画書と単年度計画書が作成される。後者については具体的な数値の積算を必要とするので、学部長及び学部執行部と事務局が打ち合わせをして原案を作成している。この原案は学長ヒヤリングを経て、教務担当理事ヒヤリングを重ね、予定経費要求書の作成に反映させる。評議員会・理事会等の管理的な会議体には事務組織からの構成員が若干入っているが、教学関係の会議体の構成員となることは殆ど無い。通常は事務局として参加する会議体ばかりである。法人部門の各種会議体も、教学部門の教授会、学部執行部会議、各種委員会等の会議体では、主管事務局が置かれ、会議開催の準備や討議資料の作成、課題関連の情報収集、議事録の作成を担当するのが主な役割になっている。また積極的に事務局意見を述べるができる環境にもあるのが通例である。 【長所】 【問題点】 教務部委員会には3地区の教務課長のみ出席させている現状は、間接的な指示・依頼が多くなり、非能率的である。 これら一連の過程で、事務局任せの一面もあり、大学経営に参画することを意識の中心に置く職員の価値観と、自由度の高い教育・研究の計画内容に関する教員の価値・判断との整合性が十分とはいえない。理事会との折衝等においても同様である。	・左記の問題点に対する改善方針 学長のスタッフ機能として学長室専門委員(会議)が置かれているが、ここでの教学上の企画・立案の作業と、同じく学長の下にあり、教学行政機能をもつ教務部委員会(全学組織)の企画・立案の作業とが不透明である。分かりやすく両者の対象区分を切り分けるべきである。日常の事務執行においても同様である。副学長制度を制定し機能的に両方の調整を図っている。 現在は、各部署の予算要求と予算執行の責任が各事務部署長におかれている。これは、大学経営管理の面から学部長等の教学上の責任者との内部牽制の役割を持たせているものと考えられる。しかし、教育・研究に関わる予算の要求や執行は、教学上の意思決定を無視することは不可能である。ここに矛盾が起こるので、予算の要求や執行に当たっては、少し時間を必要とするが応分の責任を問う事ができる仕組みを設定する。 これは信頼関係の確立に問題があるのか、教員側の職業観に前近代的な部分があるかは検証する。 アドミッション・アドバイザーの制度は、入試関係業務のうち各学部横断的な業務:受験相談会等で受験生に有効なアドバイスするものであるが、所属学部だけの相談にのるのではなく、大学院を含む全学部の相談にのることになっている。これは事務室の一部の職員だけに担当させるには労働負荷が高くなり、本務業務に影響を与えている。父母会での分担と同様に、教務事務関係者の全員に分担させるべきである。情報コミュニケーション学

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	社会的な影響が大きい大学業務の執行でありながら、教職一体で責任感を醸成する環境を持たない現状がある。	部では、1年次生からゼミナールを必修とし、4年間の学習デザインを設計指導している。卒業後の進路選択のために、アカデミック・アドバイザー制度を設けて、学生の将来の希望進路に従った科目履修等の学習上の相談にのっている。履修モデルにはジャーナリスト・マスメディア系、他8系統をおき、専任教員が相談員になっている。学生の進路・職業意識を高めるために、1年次に「キャリアデザイン」、2年次に「インターンシップ入門」、3年次には「インターンシップ」実習科目を設置している。毎年1回(2日程度)職員管理職研修が開催されているが、内容は部下の人事管理に関することに終始している。大学経営の専門家(実際にはごく少数の人)を講師に招き、講演会や討論会を開催するよう人事部に申し入れを行う。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織の機能強化のための取り組み) C群・事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性 C群・教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況	【現状】 事務の専門性とは何かが明確にされていない。自己啓発にのみ委ねられている現在では専門性の組織的な育成はできない。また、事務職員の一部署定着が5年とされていることや、部門の交流が優先する人事配置の現状では、専門性の育成をすることは期待できない。常に素人である。事務の効率化では、パソコンと簡便なソフトの普及で飛躍的な効果が得られるようになったが、限界が出てきた。原因は事務技術の獲得の差異でなく、個々人の価値観の違いであろう。この外来語の意味が、大学経営の管理者と捕らえるならば、職員の昇格制度のなかの、副参事昇格試験といえよう。毎年管理職の退職があり管理職予備群として毎年10名前後の昇格を出している。この副参事の資格保持者の事務研修が毎年1回実施されているが、管理者能力の養成にはほど遠いものといわざるをえない。 【長所】 【問題点】 管理職登用試験を受けない人が増大している。給与が下がるわけではなく、毎年定期昇給がある。	・左記の問題点に対する改善方針 一般社会において通用している財貨、サービス等に対する価値観の違いがあるように思える。営利会社の業務効率とは何かを徹底して習得する。そのため大学経営と業務管理、及び教育・研究の目標達成に必要な行政能力に関する、組織的な学内研修と外部研修に参加し能力向上を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と学校法人理事会との関係) C群・事務組織と学校法人理事会との関係の適切性	【現状】 通常は学校法人理事会の意思決定事項は、LANにより理事長名の通達・通知文書によるか、総務理事から事務部長会を通じて各部署長に告知されている。また、重大な経営課題については、年に1～2回ほど、理事長及び総務担当理事が全事務管理職を集合させ、直接に説明することがある。 【長所】 【問題点】 日常的に階層別方針や具体的な目標が出されるべきである。	・左記の問題点に対する改善方針 現状では、事務部長会の方針は出されることなく、各部門別の目標を立案させている。トップダウン式か、ボトムアップ式かは判断が分かれるところであるが、この両方がある初めて実態に近くなるものであろう。強いリーダーシップが必要とされている。機会あるごとに経営者には強く意見を表明していく。

14 自己点検・評価

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 教育・研究機関としての大学が適正に機能できるか否かは、当事者の継続的な点検・評価によって絶えず検証されるべきである。また、その結果が正しく理解・受容され、問題点があれば改善の方途を探り、それを実施することによって円滑な大学運営が図られる。そうしたチェックやフィードバックのシステムの整備を目指す。		
(自己点検・評価) A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 C群・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況	【現状】 学部内に14名の委員からなる自己点検・評価委員会を設置している。委員は、学部長、学科長、教務主任(2名)、一般教育主任、学生部委員(2名)、学生相談員、図書委員、国際交流センター運営委員、情報科学センター運営委員、FD委員会委員、セクシャル・ハラスメント対策委員会委員、マルチメディア委員会委員である。 【長所】 委員は、それぞれの日常業務を通じて点検・評価すべき点を把握し、自己点検・評価委員会のもとより、それぞれの所属する会議体、執行部会、学部教授会を通じて、それらの実施状況等を報告しまた改善案を探る機会を持っているため、学部内の自己点検・評価委員会は有効に機能している。 【問題点】 現状には特段の問題点はない。引き続きこの状態を維持する。	・左記の問題点に対する改善方針
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価と改善・改革システムの連結) A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に	【現状】 学部の自己点検・評価委員会が主体となって、専任教員による授業運営懇談会を適宜開催した。また、新入学時や年度内の適宜な時期に学生に対しアンケート調査を実施し、授業の改善点を明らかにして担当者に伝達し、改善を求めた。さらに、懇談会やアンケートで得られた授業改善の問題点を根	・左記の問題点に対する改善方針 懇談会を継続的に開催し、多くの教員の参加を呼びかける。アンケート結果による授業改善の成果の報告を求める。 カリキュラム改正に関して、

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	本的に改善すべく、新学部発足後の完成年次である2008年度以降を目途に2005年度には適正規模・カリキュラム検討委員会が発足し、カリキュラムの全面改訂に向けて検討作業中である。カリキュラム改正に関しては、3回の中間報告(1回は学部執行部向け、2回は全教員向け)を行い、教員懇談会を2度開催した。 【長所】 従来、大学での授業は教員個人の運営に任され、他から介入しにくいという要素が強かったが、授業運営懇談会によって教員の授業方法や工夫、問題点等についての情報を共有することができ、組織的に改善に取り組むことが可能になる。2005年度は、複数の教員による大規模な必修科目やゼミナール科目についての現状と問題点をあぶりだした。また、携帯電話を使用した授業の紹介など、独自の取り組みについても情報を共有できた。 【問題点】 懇談会への参加は任意であること。また、アンケートによって指摘された授業運営の問題点がその後担当者によってどのように改善されたかを把握しにくい。カリキュラム改正にあたっては「情報コミュニケーション学」の運営を全教員が担うため、教員個人の枠を越えて連携を図る必要がある。	全専任教員への情報公開や意思確認を適宜行い、協働体制を作る。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価に対する学外者による検証) B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 C群・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 C群・外部評価者による外部評価の適切性 C群・外部評価と自己点検・評価との関係	【現状】 法人全体として、教職員・学生・父母・校友等大学関係者に、大学財政の現状について理解を得るべく広報活動を実施している。教職員・父母および校友に対しては『明大広報』、学生に対しては『明治大学学園だより』を通じて予算および決算について公開している。学部の広報委員会は、新学部発足後間もないこともあり、現在のところ学部ガイドの制作等に主力を注ぎ、自己点検・評価結果の広報はあまり行っていない。 学部内のFD及びそれに関連した委員会の委員は、それぞれの日常業務を通して点検・評価すべき点を把握し、学部内の会議体に戻しているが、今後はそれを外部に向け積極的に発信することが必要である。 【長所】 予算・決算の財政については、公開され透明性を図っている。 【問題点】 自己点検・評価結果の学外への発信は、広く行われていない。	・左記の問題点に対する改善方針 明治大学ホームページに公開するなどの措置をとる。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する社会的評価等) C群・大学・学部の社会的評価の検証状況 C群・他大学にはない特色や「活力」の検証状況	【現状】 設立間もない本学部としては、今後の学生の確保の動向を予測し、また卒業生の進路を開拓する上でも現時点で本学部がどのように評価されているかについては大いに関心がある。受験相談会や父母会の折などに、来場者数や質問・関心の状況などを通じてその把握に努めている。 【長所】 【問題点】 学部としてまだ十分に社会的に認知されているとは言い難く、社会的評価の情報も乏しい。	・左記の問題点に対する改善方針
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) A群・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	【現状】 本学部は2004年度に新規開設されたが、それに先立ち文部科学省から設置認可を受け、基準に適合しているとされた。2006年度末までに同省からの指導事項や大学基準協会からの勧告等はない。 【長所】 【問題点】	・左記の問題点に対する改善方針

15 情報公開・説明責任

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 説明責任の履行を適切に実行することを目的とする。		
(財政公開) A群・財政公開の状況とその内容・方法の適切性	【現状】 法人全体として教職員、学生、保護者、校友などの大学関係者に対し、本学財政の現状に対して理解を得るべく、予算、決算などについて公開している。2005年度からは、私立学校法の改正に伴い、財産目録、貸借対照表、収支計算書、監事による監査報告書及び事業報告書を備え付けて閲覧を供するとともに、Web上でも公開している。 【長所】 予算、決算について、大学関係者が理解しやすいように学校会計基準を踏まえて解説付きで公開している。 【問題点】 大学財政の仕組みはわかりにくい面もあるので、さらに工夫が必要である。	・左記の問題点に対する改善方針 公表内容に図表等を多く使用して、大学関係者以外でも、わかりやすくしていく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価) A群・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 B群・外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	【現状】 学内においては報告書を作成して広く公開しているが、学外に対しては広く公開されてはいない。 外部評価結果の学外への発信は広く行われてはいない。 【長所】 学内のすべての部署の自己点検評価結果を一覧できる報告書の作成は長所といえる。 【問題点】 報告書はあまりにも網羅的なために大部になりがちである。	・左記の問題点に対する改善方針 簡素にして要を得た報告書となるのが望ましい。そこで、報告書の要約集をホームページに掲載することにより内外へ発信することが望ましい。 適切な学外への発信方法につき、まずは学内各部署の合意を得る必要がある。その後、要約をホームページに掲載することにより、内外に発信することが望ましい。